なつかしの国
石見 iwami

平成28年
2016年
3月号
No.885

発行／益田市政策企画局秘書広報課（☎31-0112）
ホームページ　http://www.city.masuda.lg.jp/
E-mail アドレス　hisyo@city.masuda.lg.jp

広報ますだ

目 次　— contents —

特集 …… 2
地域医療シリーズ…… 4
市長室からこんにちは・中世益田講座 …… 5
魅力ある地域づくり …… 6
わがまちウォッチング …… 11
くらしの情報 …… 12
３月カレンダー…… 18
健康＆子育てだより …… 26
国民年金だより …… 30
リサイクルプラザ・図書館だより …… 31
施設情報 …… 34
プラサ DE ますだん …… 36

動物は愛情と責任を持って最後まで飼いましょう

動物は私たちに癒しと安らぎを与えてくれますが、人と共生していくためには、その生態や習性を理解し、適切な飼育管理が不可欠です。
動物が好きな人も苦手な人も、地域で動物と健やかに共生していくために、私たちにできることはなにか考えてみませんか。

人間と動物の健やかな共生が「動物愛護」です

右のグラフは、島根県内の保健所での犬･猫の殺処分件数を示したものです。皆さんはこの数字をみてどう思われますか。
動物を飼うことは、命を預かること。そのためには飼い主のモラルとマナーが欠かせません。飼い主には最後まで責任を持って飼育する義務があります。

島根県内の犬・猫の殺処分件数

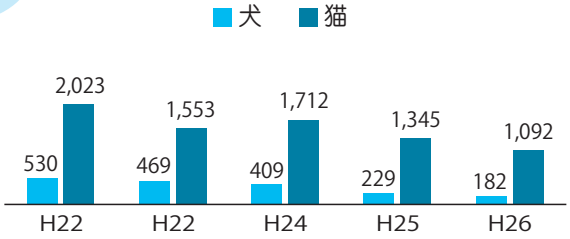

出典：島根県の犬・猫データ〔平成 26 年度版〕

犬を飼うときは・・・

○登録をし、狂犬病予防注射を受けさせる

犬の登録をし、狂犬病予防注射を毎年１回受けさせることが、法律で定められています。
登録したときに渡される「鑑札」は、迷子札にもなりますので、必ず首輪などに付けましょう。登録は生涯１回ですが、住所が変わったときや犬が死亡したときには必ず市町村役場へ届出ましょう。

○放し飼いをしない

県の条例により、犬を放し飼いにすることは禁じられています。事故を避けるためにも、放し飼いは絶対にやめましょう。また、犬をけい留する場合には、けい留されている犬の行動範囲が道路や通路に接しないように気をつけましょう。

猫を飼うときは・・・

○屋内飼育に努めましょう

猫が好きな人もいれば、嫌いな人もいます。猫を屋外に出すと、場合によっては糞尿・鳴き声・庭やゴミを荒らすなど近隣の人に迷惑がかかり、トラブルや苦情の原因となります。疾病の感染防止や不慮の事故防止など、猫の健康と安全の保持の観点から、屋内で飼いましょう！

不幸な命を増やさないために

飼育できないことを理由に、保健所に引取られる子犬・子猫がたくさんいます。
繁殖を望まないのであれば、不妊去勢手術をするなど、繁殖を制限する手立てを講じてください。

飼う前に…飼い主に必要な10の条件

あなたがペットを飼うということは、あなたがそのペットの命を生涯預かることです。
あなたが飼うペットはあなただけが頼りです。
次のことをよく考えて飼いましょう。

1、ペットを飼える住環境であること

ペットと安心して暮らすためには、ペットを飼える住宅に住んでいることが絶対条件です。

2、ペットを迎えることに家族全員の合意があること

ペットを家族に迎えるにあたっては、その家族全員が合意していることが大切です。十数年の寿命を持つ犬や猫を飼う際には特に重要です。

3、動物アレルギーの心配がないこと

もしアレルギー発症の可能性がある場合は、どのような措置を講じるか、飼う・飼わないを含めて家族内で十分に話し合いましょう。

4、そのペットの寿命まで飼育する覚悟があること

動物を家族に迎え入れるということは、そのペットの命を、寿命をまっとうするまで預かることになります。10年以上にわたって給餌・給水・快適な生活環境・健康管理を続けなければなりません。

5、世話をする体力があり、その時間を確保できること

餌や水を適切に与え、ペットにとって快適な生活環境の維持、散歩やブラッシングなどをこなせる時間と体力が必要です。

6、高齢になったペットの介護をする心構えがあること

ペットも老衰や認知症になることがあります。高齢になった動物の介護をする心構えが必要です。

7、経済的負担を考慮すること

餌だけでなく、生活用品やワクチン代、病気やけがによる医療費などいろいろな費用がかかります。経済的に負担がかかることを承知しておく必要があります。

8、必要なしつけと周囲への配慮ができること

普段の生活で困らないようにペットにしつけをすると同時に、飼い主もペットを飼う際のマナーを心得て、家庭外に対しても迷惑をかけないよう配慮することが必要です。

9、引っ越しや転勤の際にも継続飼育する覚悟があること

転居先にペットの飼育が可能な住宅を探すなど、ペットの終生飼育を心がけなければなりません。

10、飼えなくなった場合の受け皿を考えておくこと

飼い主の不慮の事故など、万が一の際に代わりに飼ってくれる人を見つけておくことが重要です。

飼い主としてマナーを守り、周辺環境にも配慮しながら最後まで責任を持って飼うことが大切です。
それは動物が飼い主だけでなく、周りの人からも愛されることにつながります。
人と動物がともに暮らしやすい社会を目指しましょう。

【問い合わせ先】市環境衛生課（☎31-0232）

わたしたちを守る、
わたしたちが守る、

地域医療

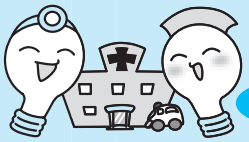

No.65

市地域医療対策室　☎31-0213

ますだ健康ダイヤル24をご利用ください【0120-506-103】

（コール いわみ）

（通話料・相談料無料）

益田市では、平成21年4月より、24時間年中無休で健康や医療に関する相談ができる健康医療電話相談事業を行なっています。

業務委託している会社は、厚生労働省の助言、指導のもと、平成元年に日本で最初に設立された24時間年中無休体制による電話健康医療相談専門の会社です。

市民の方が電話をすると、カウンセラー（臨床経験5年以上の保健師･看護師・心理カウンセラー）がまず対応します。「どのように相談したらいいのか分からない」という方でも、カウンセラーが適切に質問に回答しますので安心です。

また、病院に行くべきかどうか迷ったり、不安になったりした場合などにも相談してみてください。年齢はお聞きしますが、匿名でも利用でき、プライバシーは厳守されます。デリケートな内容もお気軽に相談してください。

益田市民の方なら誰でも利用でき、携帯電話からも利用できます。

主な相談内容		
	気になる体の症状についての相談	母子保健・育児に関する相談
	・相談した症状について、何科に受診すべきか ・どんな病気が考えられるか ・どんな治療があるか ・家庭でできること、応急処置　など	・子どもの誤飲、転倒などの応急処置 ・子どもがよくかかる病気について ・予防接種 ・子どもの発達、成長　など
	治療に関する相談	健康保持・増進に関する相談
	・病気の詳しい説明、治療、検査について ・最新の治療、薬について ・検査データの説明　など	・健康保持、病気の予防について ・人間ドック、検診について ・高額医療、医療費控除　など

ただし、意識が無い・激しい痛みがあるなど、明らかに重症と思われる時には迷わず119番に電話してください。

市内3病院の従事者紹介コーナー vol.12

★このコーナーでは市内3病院（益田赤十字病院、医師会病院、松ヶ丘病院）の医療従事者を紹介します。

松ヶ丘病院
小川（おがわ） 諒（まこと） さん
（職種：精神保健福祉士）

Q1. 現在の職業を目指すきっかけは？

人と社会に関わる職業に就きたいと思い、精神保健福祉士を目指しました。

Q2. この仕事のやりがいについて

患者さんや家族、関係する機関の方と一緒になって考えたり、悩んだり試行錯誤することです。

Q3. 益田で生活することについて、または仕事以外での楽しみは？

益田ののんびりとした雰囲気や自然、美味しいものを食べて過ごすことです。

Q4. 最後に伝えたいことをひとこと

病院では色々な職種の方が働いています。精神科やそこで働く医療従事者に興味を持っていただけたらと思います。

連載

市長室からこんにちは

vol. 43

益田市長
山本 浩章

20歳という青春のさなか、益田ひろみさんが行方不明となったのは、昭和48年3月（2月25日説も）のことです。旧日原町に住んでいた益田さんは、益田市内の呉服店への通勤のため、東青原駅から益田駅行きの列車に乗りました。店のシャッターは毎朝益田さんが開けていましたが、その日にはずっと閉まったままでした。そして、店の裏には益田さんが旅行に行った際に買った土産が置かれていたのです。（シャッターの前にカバンが置かれていたとの説も）

現在、益田ひろみさんは、特定失踪者問題調査会という民間団体から、北朝鮮による拉致の被害者である疑いを否定できない「特定失踪者」に認定されています。警察もまた同様の把握をしているようです。中学まで益田市の二条地区に住んでおられたことから、西南中学校の同窓生を中心に、「益田ひろみさんをさがす会」が結成され、様々な活動が続けられています。

正当な理由なく連れ去られ、家族が離れ離れになる悲しみと苦しみは想像を絶します。政府は拉致問題の解決に向け北朝鮮と協議を進めていますが、私としても一日も早い全容解明とすべての被害者の帰国を強く願っています。

昨年6月には、益田ひろみさんに対してメッセージを発しました。特定失踪者問題調査会による北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」に収録していただいたのです。この放送を北朝鮮の多くの住民が聴いているという脱北者の証言があり、また実際にこの放送に対する妨害電波が北朝鮮から発信されていることもこれを裏付けます。自分の声が拉致被害者の方々に、そしてもしかしたら益田ひろみさんにも届くのではと、祈るような思いでマイクに語りかけました。

益田ひろみさんは現在すでに63歳になられます。「さがす会」の皆さんと連携し、拉致問題について啓発したり、情報の提供を呼び掛けたりするつもりです。そして、いつの日か故郷への復帰を希望されることがあれば、その実現のために最善を尽くしたいと思います。

中世益田講座　益田氏をとりまく大名・領主編（全12回）

最終回　毛利氏（下）

※4月号より、中世益田講座　我ら、益田氏家臣団編（全12回）を掲載します。

【問い合わせ先】市文化財課　☎31-0623

（上より続く）

毛利氏との和睦後、益田氏は毛利氏に対してその実力を印象づける一方、一貫して協力的な姿勢をとりました。

正式に和睦する以前の永禄五（一五六二）年に毛利氏は石見の尼子氏方勢力を攻撃しますが、益田藤兼はこれに呼応して三隅氏の板井川城を攻め落としました。このとき、益田氏は領地としていた須佐（萩市須佐）を吉見氏に奪われました。藤兼は吉見氏の動きを察知していましたが、毛利氏への協力を優先したのでした。永禄六～九年の出雲（島根県東部）尼子氏攻めにも軍勢を派遣しました。

毛利氏も益田氏の協力に対し、出雲国生馬（松江市）で領地を与えるなど報いました。織田信長との合戦が激しくなった天正八（一五八〇）年には、伯耆国倉吉（鳥取県倉吉市）で領地が与えられました。益田元祥が吉川元春らとともに鳥取方面に出陣していたようです。豊臣秀吉の九州島津氏攻めに毛利氏が協力した際には、豊前国宇留津城（福岡県築上町）や香春岳城（同香春町）攻めに参加しました。

また、豊臣政権下で領主の所領替えが進むと、多くの領主がこれに抵抗する中、元祥はなるべく多くの家臣を連れていけるよう、益田に近い那賀郡（浜田市域）や長門国阿武郡（山口県北部）への所領替えを自ら毛利輝元に申出ました。これに感心したのか、輝元は益田氏の所領替えを実施しませんでした。こうして益田元祥は毛利輝元の信頼を得ていき、毛利氏領国内で重要な地位を占めるようになりました。

慶長五（一六〇〇）年の関ヶ原の合戦後に毛利氏が中国地方八ヶ国の領地のほとんどを取り上げられ、周防・長門二ヶ国（現在の山口県）に押し込められたときも、元祥は大名にするという徳川家康の誘いを断って毛利氏に従い、長門国の須佐へと移りました。その後元祥は、窮乏する長州藩の財政を建て直し、その功により益田家は長州藩の永代家老家となりました。

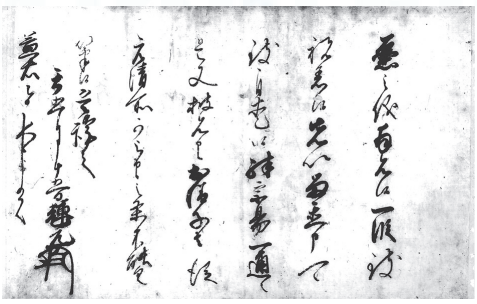

東京大学史料編纂所所蔵「益田家文書」の毛利輝元書状。益田元祥は、しばしば毛利輝元から茶器や太刀などの提供を求められている。この書状からは、千利休（宗易）が褒めた壺を提出したことがわかる。

安田地区

「触れあい・支えあい・いつまでも安心して暮らせる地域づくり」

1．地区の現状

安田地区は、人口 3,917 人（男：1,829 人、女：2,088 人）世帯数：1,621 世帯、高齢化率：30.4％（平成 27 年 12 月末現在）であり、益田市では高齢化率が比較的低い地域です。また、地区内には病院や介護施設、多くの企業があり、史跡や遺跡も豊富で、現在発掘調査中の大元古墳、鵜の鼻古墳などの多くの古墳群があります。山陰道遠田～三隅間の道路工事も始まり、これらの地域の魅力を発信し活気あふれる地域づくりを目指します。

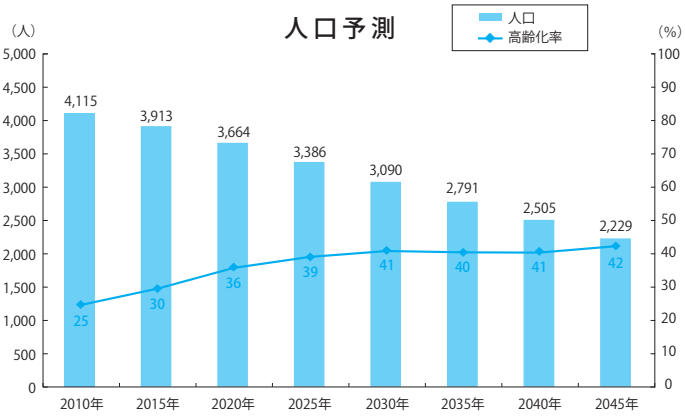

2. 安田地域づくり協議会

地域自治組織設立に向け、人口拡大や地域課題解決のための事業を行うことを目的として、平成 26 年 7 月 15 日に「安田地域づくり協議会」が立ち上がりました。現在の構成員は若い世代が 17%、女性が 34%となっており、今後さらに若者と女性の参加を促しながら進めていきます。今年度は地域自治組織設立に向けた取組として、住民アンケートを実施し、地域の現状、住民のニーズなど問題点を把握し今後の地域づくりに活かしていきます。また、先進地の視察も計画しています。あわせて、月に 1 回 10 名程度の代表で「企画委員会」を開催し、地域魅力化プロジェクト事業と全体の取組について話し合っています。今、地域づくりを主体的に取組む人材の確保が課題となっています。

安田地域づくり協議会総会

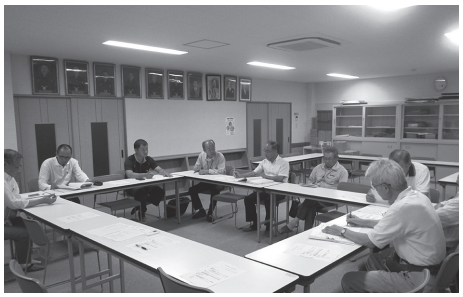
企画委員会の様子

3. 今後の取組と更なる発展

住民アンケートの結果を踏まえ企画委員会や役員会で今後の課題や方針を協議し、解決に向け取組んでいきます。「地域魅力化事業」については、今年度の 4 つの事業（①フリーマーケット事業、②地域環境整備事業、③史跡・遺跡整備事業、④地域お助け隊事業）を継続し、新たな事業として住民の拠点となる施設（産直市やサロン）として、場所、資金調達、運営方法の検討を進めていきます。

大元古墳発掘調査

東仙道地区

「“安全・安心な”“みんなに見える”“人と人とのつながりを大切にできる”まちづくり」

1．地区の現状

益田市中心部に近い立地ですが、人口は約850人、高齢化率も40％を超え、少子高齢化が進む中で、地域活動では除草作業等の生活環境を維持することが困難になりつつあります。

また東仙道小学校も児童数の減少によって学校再編計画が出ています。

国道191号沿いには誘致企業があり、多くの雇用が創出されています。また、コース数日本最大級（14コース、112ホール）のグラウンドゴルフ場「ひだまりパークみと」や屋根付き施設の「さくらドーム」、サッカー場には市内外から多くの利用者が訪れています。地区内にコンビニエンスストア、郵便局、農協ATM、ガソリンスタンドがあり、特産品は柚子といちごです。

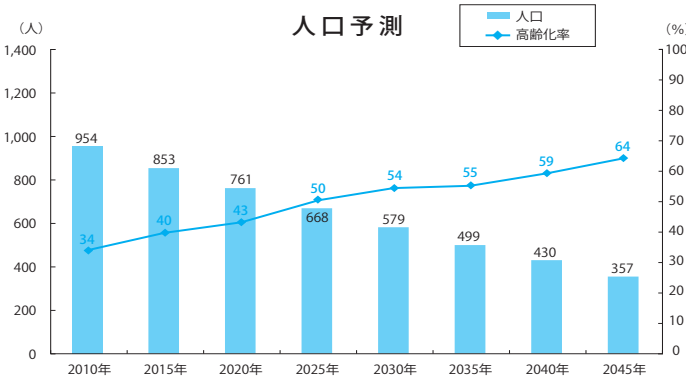

2. 東仙道地区地域自治組織設立準備委員会

平成26年12月に7自治会4団体の代表で準備委員会を立ち上げ、話し合いや研修会を開催していますが、まだまだ始めたばかりで東仙道地域にふさわしい組織をどう作っていくか、これから手探りで模索していくことになります。

今までの会議では委員の方から以下のような意見が出ています。

○高齢化に伴う農業対策が必要だ。
○地区の中心部に比べて周辺部での利便性が良くない。
○人口減少を食い止める魅力ある事業を実施する必要がある。
○交通が不便、サロン等に参加したくても行けない。
○小学校とあわせて保育所の運営も厳しい状況にきている。仕事と住居が両立すれば安心して暮らせる。
○地区によっては除草作業等が困難になって、やめたり人を雇ったりしている。

平成28年1月に住民アンケートを実施しましたので、今後、地域住民の皆さんの意見を集約し課題を整理していきます。

設立準備委員会の会議の様子

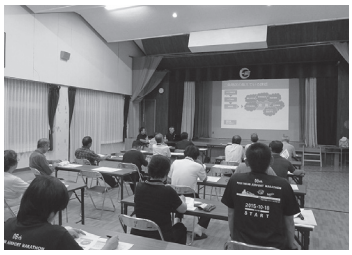
市内の先進地域から講師を招いて研修会を開催しました。

クリスマスツリーの設置作業を、地域の団体と小中学生が一緒に実施しました。

3. 今後の取組と更なる発展

中学生以上を対象に実施した住民アンケート調査をもとに、地域住民の皆さんの要望や意見を集約します。また、3月には県内の先進地視察を計画していることから、あわせて参考にし、今後の東仙道地区の課題を明らかにし、解決方法や新たな事業を展開していきます。そして、東仙道地区にふさわしい地域自治組織の設立を目指していきます。

市税に関するお知らせ

◎ 市税の減免について

市税の減免申請期限を「納期限の７日前」から「納期限の日」に延長しました

市税（個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税）について、納税義務者の利益を尊重するため、減免申請書の提出期限を以下のとおり延長することとしました。

変更前		変更後
納期限の７日前	→	納期限の日

「納期限の日」とは、個人市民税は「6 月 30 日」、法人市民税は「申告書の提出期限の日」、固定資産税および軽自動車税は「5 月 31 日」です。
減免を受けようとするときは、それぞれの「納期限の日」までに減免申請書を提出していただきますようお願いします。
なお、市税の減免対象となる主な場合は、次のとおりです。

【個人市民税】生活保護受給者、所得が皆無となり納付が困難と認められる者など

【法人市民税】公益法人、地縁団体、特定非営利活動法人など

【固定資産税】生活保護受給者、災害等で価値が著しく減じた固定資産や公益を目的とした固定資産など

【軽自動車税】生活保護受給者または特定の身体障がい者等が所有する軽自動車、社会福祉事業者が使用する軽自動車など

※詳細については、益田市税条例および益田市税等減免取扱要綱に定めています。

◎ 市税の猶予制度について

納付が困難な場合は、「徴収の猶予」を受けることができます

【概要】災害、盗難、病気等により納期限までに市税の納付が困難な場合は、徴収の猶予を申請することができます。

【効果】１年以内の間で（延長すれば最大２年間）差押等の滞納処分の執行が猶予され、延滞金も免除されます。

【要件】(1) 定期的な分割納付の計画書を提出し、かつ、計画どおりの納付を実行すること。
(2) 猶予金額が 100 万円以上で、かつ、猶予期間が３カ月以上の場合は担保が必要となります。

滞納処分に基づく換価は、「猶予」を受けることができます

【概要】換価（差し押さえたものを公売して滞納税額を回収すること）に当たり、一定の要件に該当すれば、換価を猶予し、または納税者による換価の猶予申請ができます。

【効果】１年以内の間で（延長すれば最大２年間）換価が猶予され、延滞金も軽減されます。

【要件】「換価を行えば、事業の継続または生活維持が困難になるおそれがあり、かつ、納税について誠実な意思を有すると認められる場合」に該当すること。

確定申告はお済みですか？

《申告期限と納期限》

所得税及び復興特別所得税…… 3月15日㈫

消費税及び地方消費税（個人事業者）… 3月31日㈭

贈与税…… 3月15日㈫

◎ 税金は期限内に納めましょう！

■納付書で納める場合は、お近くの※金融機関または所轄の税務署窓口でお納めください。

※山陰合同銀行・西中国信用金庫・日本海信用金庫・島根銀行・山口銀行・郵便局（簡易郵便局を除く）

■ e-Taxを使えば、自宅や事業所からインターネットを利用して電子納税ができます。

■振替納税は、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に引き落とされます。

《振替日》 所得税及び復興特別所得税 …… 4月20日㈬

消費税及び地方消費税（個人事業者）…… 4月25日㈪

振替納税を新規に利用される方は「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（国税庁ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入・押印の上、申告期限までに税務署または金融機関に提出してください。
便利で確実な振替納税をぜひご利用ください。

◎ 税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預払機（ATM）を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。市役所、税務署や国税局では、

●還付金受取りのために金融機関等のATMの操作を求めることはありません。

●市税・国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

【問い合わせ先】益田税務署　☎22-0444

軽自動車税の手続き等は確実に

軽自動車税は、4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車等を所有している方に課税されます。
※4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをした場合、今年の税金は納めていただくことになります。

こんなときには…

住所が変わったとき	住所変更の手続きをしてください。ただし、益田市ナンバーの市内転居の場合は必要ありません。
盗難にあったとき	廃車手続きをしてください。警察に盗難届を出すだけでは軽自動車税の廃車手続きにはなりません。
他人に車を譲るとき	名義変更の手続きをしてください。手続きをしないと、いつまでもあなたに軽自動車税が課税されます。
使えなくなって処分するとき	廃車手続きをしてください。なお、4月1日までに手続きをしないと課税されます。

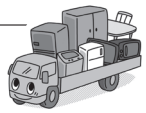

◎問い合わせ先・申告先

〈益田市ナンバー〉

・市税務課市民税係…… ☎31-0608

・美都総合支所住民福祉課 ☎52-2311

・匹見総合支所住民福祉課 ☎56-0301

〈島根ナンバー〉

・軽二輪（250cc以下）島根県軽自動車協会…… ☎0852-37-0046

・軽三輪、四輪自動車　軽自動車検査協会島根事務所 ☎050-3816-3083

・二輪の小型自動車（251cc以上）…… ☎050-5540-2071

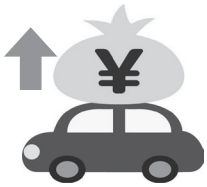

税制改正により、軽自動車税が引き上げられます

軽自動車税の税率が平成 28 年度から引き上げられます。ただし、三輪以上の軽自動車には経過措置があり、平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査（新車登録）を受けた車両から新税率が適用され、環境負荷の小さいものについては、平成 28 年度の税率を軽減する特例措置「軽自動車税のグリーン化特例（軽課）」を適用します。また、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から 13 年を経過した三輪以上の軽自動車については、平成 28 年度から概ね 20%の重課となります。

【原付や 125cc 以上のバイクなどの車両】

車　種　区　分		平成 27 年度まで	平成 28 年度から
原　　付	50cc 以下	1,200 円	2,000 円
	50cc 超、90cc 以下	1,400 円	2,000 円
	90cc 超、125cc 以下	1,900 円	2,400 円
	ミニカー	3,000 円	3,700 円
雪　上　車		2,800 円	3,600 円
軽二輪（125ccc 超、250cc 以下）		2,800 円	3,600 円
小型二輪（250cc 超）		4,800 円	6,000 円
小型特殊	農耕作業用（トラクター等）	1,900 円	2,000 円
	その他（フォークリフト等）	5,600 円	5,900 円

【三輪車、四輪以上の車両】

最初の新規検査年月（車検証の「初度検査年月」）により、①から④のいずれかの税率になります。

適用税率＼車種区分		三　輪	四　輪　以　上			
			乗　用		貨　物	
			自家用	営業用	自家用	営業用
①現行税率		3,700 円	8,600 円	6,600 円	4,800 円	3,600 円
②新税率		3,900 円	10,800 円	6,900 円	5,000 円	3,800 円
③重課税率		4,600 円	12,900 円	8,200 円	6,000 円	4,500 円
④軽課税率	（ア）新税率の 75%軽減	1,000 円	2,700 円	1,800 円	1,300 円	1,000 円
	（イ）新税率の 50%軽減	2,000 円	5,400 円	3,500 円	2,500 円	1,900 円
	（ウ）新税率の 25%軽減	3,000 円	8,100 円	5,200 円	3,800 円	2,900 円

① 現行税率　平成 27 年 3 月 31 日以前に最初の新規検査を受けた車両で、最初の新規検査から 13 年を経過するまで適用。

② 新税率　平成 27 年 4 月 1 日以降に最初の新規検査を受けた車両で、最初の新規検査から 13 年を経過するまで適用。

③ 重課税率　最初の新規検査より 13 年を経過したもの
（動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車および 被けん引車は、重課税率の対象外。）
平成 28 年度は最初の新規検査年が平成 14 年以前の車両が重課税率の対象

④ 軽課税率　**（グリーン化特例　平成 28 年度のみ）**
平成 27 年度中（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）に最初の新規検査を受けた車両で、排出ガス性能および燃費機能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成 28 年度分の軽自動車税を軽減する特例措置を適用
（ア）電気自動車、天然ガス軽自動車（平成 21 年排出ガス 10%軽減）
（イ）乗用：平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成（★★★★）かつ平成 32 年度燃費基準＋ 20%達成車
　　貨物：平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成（★★★★）かつ平成 27 年度燃費基準＋ 35%達成車
（ウ）乗用：平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成（★★★★）かつ平成 32 年度燃費基準達成車
　　貨物：平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成（★★★★）かつ平成 27 年度燃費基準＋ 15%達成車
※（イ）、（ウ）については内燃機関の燃料が揮発油（ガソリン）の軽自動車に限ります。
※燃料基準の達成状況は自動車検査証の備考欄に記載されています。

【問い合わせ先】市税務課　☎ 31-0608

わがまちウォッチング

1/10

益田川で一斉放水！

無災害を願って

平成28年益田市消防出初式が開催され、式典終了後には市内で消防車のパレードが行われました。

益田川堤防では市内各地区で活動している消防団員による一斉放水が行われ、1年間の無災害と安全・安心なまちづくりへの思いを新たにしました。

1/16

被災体験を伝え、防災教育に活かします

東日本大震災からもうすぐ5年
～小野地区で災害伝承講演会を開催～

小野地区自主防災組織連絡協議会と益田市は、東日本大震災の語り部 星初枝（ほしはつえ）さん（宮城県七ヶ浜町）を招き、災害伝承講演会を開催しました。星さんは、津波にのまれ、九死に一生を得た自らの体験に基づいて、「津波が発生したらすぐに高台に逃げること」と強調し、自分の身は自分で守る『自助』に加え、住民同士が協力する『共助』の大切さを話されました。

益田を日本遺産に

市民の有志が設立した「日本遺産を目指す益田市民会議」の溝口武男代表が市長室を訪れ、中世益田氏関連の古文書を購入する費用として、市民の皆さんからの募金を市に寄付しました。

溝口代表は「益田市が日本遺産に認定されるための取組を応援したい」と語っていました。

1/18

古文書購入費として

文化財を火災から守ろう

1月26日の文化財防火デーにあわせ、染羽町の医光寺において、益田広域消防本部による放水・消火訓練が行われました。当日は益田ひかり保育所の園児や地元住民が見学する中、水道管凍結による水不足を考慮して放水圧を下げ、放水時間を短縮しての訓練となりました。また市内7カ所の文化財の消防用施設・電気設備の点検パトロールも行いました。

1/27

放水開始！

くらしの情報 masuda

お知らせ

業務改善助成金（最低賃金引上げ支援）

この助成金は、中小企業の賃金と業務の改善を国が支援し、従業員の賃金引上げを図るための制度です。

ぜひ、ご検討ください。

◆支給の要件

(1)賃金引上計画…事業場内の時間給800円未満の労働者の賃金を40円以上引き上げる計画を作成し、実施すること。

(2)業務改善計画…業務改善（労働能率の増進に資する設備・器具の導入等）に係る計画を作成し、実施すること。

◆助成額（上限は100万円～150万円）…業務改善に要した経費の1/2（30人以下の企業は3/4）

申問 島根労働局労働基準部賃金室 ☎0852・31・1158

スポーツ安全保険に加入しましょう

平成28年度の「スポーツ安全保険」の加入受付が始まりました。

この保険は、スポーツ活動、文化・ボランティア活動、地域活動などを行う際の事故や第三者に与えた傷害を補償するものです。4人以上のグループが対象となっています。

【保険内容】

①傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

②賠償責任保険

他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った傷害を補償します。

③突然死葬祭費用保険

突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）に際し、親族が負担した葬祭費用を補償します。

また、平成28年度より、保険制度の安定的運用の観点から、掛金等が改定されます。詳しくはスポーツ安全協会ホームページで確認いただくか、電話で問い合わせください。

問 スポーツ安全協会島根県支部 ☎0852・21・5388

平成28年度 放課後児童クラブ事業

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、放課後等において適切な遊びや生活の場を与え、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業です。

✽平成28年度から変更される内容は次のとおりです。

対象児童 小学校6年生まで拡充します。

開設場所 次のとおり一部の地区において変更します。

・吉田地区
吉田小学校活用可能教室、吉田小学校敷地内専用スペース、吉田児童館

・吉田南地区
吉田南小学校活用可能教室

定員 次のとおり定員を設定します。

※実施校区（定員）
益田(40)、吉田(87)
高津(62)、安田(39)
吉田南(40)、豊川(35)
西益田(56)、中西(16)
東仙道(19)、都茂(26)

※入会判定基準に基づき、優先的に入会が必要な児童の調整を図ります。

✽減免制度についてお知らせします。

児童クラブ利用料には減免制度があります。対象世帯は左記のとおりとなりますので、申請を希望される方はお早めに子育て支援課で手続きをお願いします。

・生活保護の受給世帯
・準要保護世帯（就学援助認定世帯）
・その他市長が必要と認める世帯

申問 市子育て支援課（駅前ビルEAGA2階）☎31・0243
美都総合支所住民福祉課 ☎52・2312

ひとり親等児童入学支度金支給申請

母子・父子家庭（両親のいない児童を養育している人、配偶者が精神または身体の障がいにより長期にわたって働くことができない人も含みます）で今年、小・中学校に入学する児童・生徒を養育している方には、入学支度金が支給されます。申請期間内に必要な書類を添えて申請してください。

※申請書は市ホームページからダウンロードまたは、申請窓口にあります。

申請期間 3月1日(火)～4月28日(木)

※生活保護世帯は該当しません。

※この制度は申請を基本としています。申請がない場合は支給できませんのでご注意ください。

申問 市子育て支援課（駅前ビルEAGA2階）☎31・0243
美都総合支所住民福祉課 ☎52・2312
匹見総合支所住民福祉課 ☎56・0302

お子さんの医療費助成制度をご存知ですか？

市内に住所がある次の対象年齢のお子さんが、医療機関にかかった場合の医療費の本人負担分を助成します。

ただし、健康保険が適用される医療費に限ります。

乳幼児等医療費助成制度

■対象者
出生から就学前の乳幼児

【内容】
医療機関において健康保険証と乳幼児等医療費受給資格証をあわせて提示すると、本人負担額が総医療費の1割となります。

ただし、1カ月1医療機関あたりの本人負担額には入院・通院別に上限を設けています。

・入院　2、000円
・通院　1、000円

※調剤薬局、柔道整復施術所・治療用装具製作所・訪問介護ステーションでの本人負担はありません。

【資格証の交付】
申請受付後、資格証を交付します。

■対象者
就学後20歳未満の方

【内容】
慢性腎疾患等、特定の疾患による入院治療に対して助成します。

※該当する疾患については、問い合わせください。

【本人負担額の上限】
・入院　15、000円
※通院は対象外です。

【資格証の交付】
資格証の交付はありませんので、医療機関で医療費をお支払い後、保険課または各総合支所で申請手続きをしてください。

※所得制限があります。

児童医療費助成制度

■対象者
小学校1年生～6年生

【内容】
乳幼児への助成内容と同じです。

ただし、児童が学校の管理下でケガ等をした場合で、日本スポーツ振興センターから医療費の給付が受けられる場合は、助成対象となりません。

【資格証の交付】
◎新1年生
3月下旬に、保護者宛に「児童医療費受給資格証」を郵送します。資格証の内容をご確認ください。
◎新2年生から新6年生
交付済みの「児童医療費受給資格証」を引き続きご使用ください。

医療費の払い戻し手続き

次の理由などで益田市の乳幼児等医療費助成または児童医療費助成が受けられなかった場合には差額を払い戻します。

・医療機関で本人負担額が1割を超えたとき。
・医療機関で本人負担上限額を超えたとき。
・資格証を医療機関に提示せず、医療費助成を受けられなかったとき。
・コルセット、小児弱視眼鏡等の治療用装具を作成したとき。

※払い戻しの手続きに必要なもの
・領収書（受診者氏名・金額・医療点数・病院名等が記載してあり、領収印のあるもの）
・印鑑（認印で可）
・通帳
・乳幼児等医療費受給資格証または児童医療費受給資格証
・健康保険証
・診断書兼装具装着証明書（治療用装具購入の場合のみ）
・加入保険からの支給決定通知書（治療用装具購入の場合、または医療費を全額支払った場合）

次の場合は届出が必要です

・住所・氏名が変わったとき。
・保険証の種類や記載事項が変わったとき。
・転出等により資格がなくなったとき。
・健康保険や共済組合から高額療養費や付加給付金を受けられるとき。

問
市保険課
☎31・0215
FAX24・0180
美都総合支所住民福祉課
☎52・2312
匹見総合支所住民福祉課
☎56・0302

マイナンバー通知カードの受取りについて

マイナンバー通知カードが市民課へ返戻されています。

返戻された通知カードは、平成28年3月末までを保管期間としていますので、まだ受取りが済んでいない方は、市民課窓口までお越しください。

受取りは、本人または同一世帯員（平成27年10月5日時点）が、印鑑および本人確認書類を持参してください。

なお、3月中に受取りができない方につきましては、市民課までご連絡ください。

【問い合わせ先】　市市民課　☎31-0222

特別障害者手当 障害児福祉手当 特別児童扶養手当 をご存知ですか

【特別障害者手当・障害児福祉手当】

在宅で著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方に支給されます。（所得制限有）

※対象となる障がい

肢体障がい、心臓障がい、腎臓障がい、呼吸器障がい、精神障がい等

特別障害者手当申請に必要な書類

- 指定診断書
- 本人の年金等の収入金額を確認できるもの
- 扶養義務者が市外在住の場合は、その方の収入額が確認できるもの
- その他必要書類

障害児福祉手当申請に必要な書類

- 指定診断書
- その他必要書類

	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象者	20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方	20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする方
支給額	月額　26,620円	月額　14,480円
支給制限	施設入所、または病院に継続して3カ月以上入院している場合は支給されません。	施設入所している場合は支給されません。

【特別児童扶養手当】

対象障がい児（20歳未満）を監護、養育している父母または養育者に支給されます。

※診断書で下記と同程度以上の障がいがあると認められた児童（心臓、呼吸器、腎臓、肝臓、血液等の内部疾患）も対象となります。

※申請に必要な書類はそれぞれ異なります。事前にご相談ください。

	手当等級　1級	手当等級　2級
対象障がい児	概ね身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの障がい児	概ね身体障害者手帳3・4級、療育手帳Bの障がい児
支給額	月額　51,100円	月額　34,030円
支給制限	所得制限があります。 対象児童が施設入所している場合や、対象児童が障がいを事由とする年金を受給している場合は支給されません。	

特別児童扶養手当申請に必要な書類

- 本人と対象障がい児の戸籍謄本または抄本
- 世帯全員の住民票
- 指定診断書
- その他必要書類

問　市生活福祉課　☎31・0251　FAX31・8120

美都総合支所住民福祉課　☎52・2312　FAX52・2190

匹見総合支所住民福祉課　☎56・0302　FAX56・0362

募集

総合実務科訓練生

障がいのある方が、自己理解や適性の見極めを行いながら、就職に必要なコミュニケーション能力、ビジネスマナーなどの知識や、様々な作業・実習、企業等での訓練等により技術や作業能力を習得し、就職するための力を身につけます。

募集人員　5名

対象者　障がいのある方で就労を目指している方

受講料　無料（ただし、テキスト代等として10,000円程度必要）

訓練場所　島根県立西部高等技術校（高津四丁目）

訓練期間　5月10日㈫～9月29日㈭　毎週月～金　9:00～15:30

募集期間　3月15日㈫まで

申込方法　お近くのハローワークの窓口で相談の上、「入校願」をハローワークへ提出してください。

入校検定日　3月22日㈫

検定場所　島根県立西部高等技術校

選抜方法　面接

合格発表　3月25日㈮

問　島根県立西部高等技術校総務課（担当：下森・小原）　☎22・2450　FAX22・2451　✉seibukotogi@pref.shimane.lg.jp

市営住宅入居者

所在地・戸数

①東町11番13号（沖田住宅　3DK）1戸

②須子町60番2号（須子住宅　3DK）2戸　他

建設年度

①平成7年度

②平成10年度　他

月々の費用

家賃（収入により異なる）

①20,400円～40,200円

②22,600円～44,900円

別途
◎外灯・共同水栓等の共益費
◎浄化槽管理費
◎TV共同受信費(須子住宅)
◎駐車場使用料

入居可能予定日
5月中旬予定

申込期間 3月17日(木)～3月31日(木) ※17時必着
(応募多数の場合は抽選を行います。なお、抽選日は申込者に対し別途お知らせします。)

申込資格
①現在、住宅に困窮している方
②現に同居し、または同居しようとする親族がある方
③入居手続完了後すみやかに入居できる方
④一定の収入基準以下の方
⑤市税を滞納していない方
⑥暴力団員でない方

その他 入居時には連帯保証人(1名)が必要です。
※詳しくは左記に問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

島根県住宅供給公社 検索

申問 島根県住宅供給公社 益田住宅管理事務所
☎31・1530
※なお、下波田、原浜、上黒谷、黒石、田倉、久城、須子住宅(シルバーハウジング)、都茂上、朝日、椎ノ木、湯の香、久保坂、宮の原、丸茂、匹見町の住宅等は、順番待ち住宅として随時申込みを受付けています。

国税専門官

試験の日程確認や申込みはインターネットを利用してください。

受験資格
(1)昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの方
(2)平成7年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
①大卒者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①と同等の資格があると認める方

申込方法
原則インターネットにより行なってください。
インターネット申込専用アドレス←
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

受付期間
・インターネット 4月1日(金)9:00～13日(水)まで
・郵送または持参 4月1日(金)～4日(月)まで
※当日消印有効

1次試験日 5月29日(日)

その他詳しい情報は国税庁ホームページに掲載しています。

問 益田税務署総務課
☎22・0443
国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp

《オプション》
『学生の〝自分〟商談会～リアルアドバンス～』

日 3月5日(土) 13:00～16:00
場 くにびきメッセ(松江市) 501大会議室
※詳細は「ジョブカフェしまね」のサイトをご覧ください。

対象者
2017年3月大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者および県内就職を希望する方

参加企業
2月中旬から「ジョブカフェしまね」のサイトに順次掲載します。

問 ジョブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)
☎0120・67・4510

相談・催し

しまね企業ガイダンス

企業の採用担当者による会社概要や採用予定に関する情報提供を行います。

日 3月6日(日) 9:30～16:30
場 くにびきメッセ(松江市) 大展示場
・9:30～11:30 学生と企業の交流会
・12:30～13:00 しまね就活プレセミナー
・13:15～16:30 合同企業説明会

春の火災予防運動
3月1日～3月7日まで

平成27年度 全国統一防火標語
『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

住宅用火災警報器には『電池切れ・故障』を知らせてくれる機能がついています。電池を交換するか、専門業者に相談してください。

★住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
1. 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
5. 寝たばこは絶対やめる。
6. ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
7. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

— 益田広域消防本部(消防署)・益田市消防団 —

いわみ企業ガイダンス in 広島

石見地域で働きたい人と人材を求めている企業の出会いの場として合同企業説明会を開催します。

日 3月17日(木)
- 10：00～12：00 企業プレゼンテーション
- 13：00～16：00 合同企業説明会
- 17：00～19：00 交流会

場 広島グリーンアリーナ（広島市中区基町4番1号）

対象 2017年3月大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者および石見地域で就職を希望する方

参加企業 「益田鹿足雇用推進協議会」のホームページに掲載しています。

その他 当日は岡山と山口から会場までの無料バスを運行します。詳しくはホームページまたは電話にて問い合わせください。

益田鹿足雇用推進協議会 検索

問 益田鹿足雇用推進協議会 ☎31・0332

独身男女の縁結び 今月の開催

はぴこ交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。また、サロンへご相談（登録）された方限定で、サロン内で開催する相談者同士の交流会「はぴこ交流シェアサロン」へご参加いただけます。

♥今月の開催日時

日 3月12日(土)
- 昼の部 10：00～12：00
- 夜の部 19：00～20：00

場 市立保健センター2階 多目的室（駅前ビルEAGA内）

♥ご予約・問い合わせ先
益田・吉賀・津和野はぴこ会（事務局：金本）
☎090・7542・7554
※相談は、事前予約の方を優先させていただきます。

緊急防災放送装置の電池交換をしましょう

緊急防災放送装置は停電に備えて単３乾電池を使用しています。故障を防ぐために定期的な電池交換を忘れずに行いましょう。

【電池交換をするとき】
- 電源ランプ（左の緑ランプ）がたまに消える場合
- 前回の電池交換から１年程度経過した場合
- 放送が受信できなくなった場合

【交換方法】
1. ＡＣアダプターをコンセントから外します。
2. 電池カバーの上側を手前に引いて外します。
3. 古い電池を外し、すべてのランプが消えたことを確かめます。
4. ＡＣアダプターをコンセントに差し込みます。
5. 新しい単３乾電池（４本）を向きを確かめて入れます。
6. 電池カバーを取付けます。

※ 電池を交換しなかったり、ACアダプターをコンセントに差し込んだまま電池を交換すると正常に動作しなくなります。交換方法に従って１年に１回は交換しましょう。

※ 一部のアパート等ではテレビ用配線から分岐して放送装置を設置しています。この場合は乾電池だけでは動作しませんので、電池を入れないでください。

■緊急防災放送装置の取付けはお済みですか？
緊急防災放送装置は、災害時の緊急放送や市役所・地域からのお知らせ放送をする音声端末です。通常時はＡＭ･ＦＭラジオも受信できます。

■端末の調子が悪いときや、引越し等で取付け・取外し等が決まりましたら、お早めにお知らせください。

■緊急防災放送装置は皆さんに貸出している機器です。大切にご利用ください。

【問い合わせ先】 市情報政策課　☎31-0644

春の動物駆逐用煙火保安講習会

鳥獣からの農作物被害防止策の手段のひとつとして、「動物駆逐用煙火」（動物追払い用花火）がありますが、この煙火を使用するためには講習会を受講し、煙火消費保安手帳の取得が必要となります。左記の日程で講習会を開催しますので、受講希望の方は、各申込先まで申込みください。

すでに保安手帳を取得されている方については、年1回の講習会受講が義務付けられています。このための更新講習会も兼ねていますので、ぜひご参加ください。

【中西会場】
日 3月4日(金) 18：30～20：00
場 中西地区振興センター

【匹見会場】
日 3月5日(土) 10：00～11：30
場 匹見下地区振興センター

【西益田会場】
日 3月5日(土) 13：30～15：00
場 白岩地区多目的集会所

〈講習会に持参する物〉

◎新規の方
・負担金4,700円（講習料・手帳交付負担金）
※新規の方は、講習料について1,000円の補助をしますので、印鑑を持参してください。
・写真（3カ月以内に撮影したもので、3㎝×2.5㎝のもの）
※裏面に氏名を記載してください。着帽・サングラス・背景のあるものは不可。

◎更新の方
・負担金2,000円（講習料）
・お持ちの煙火消費保安手帳

〈申込期限〉3月3日(木)まで

申 ・中西地区振興センター ☎28・0501
問 ・匹見総合支所地域づくり推進課 ☎56・0305
・市林業水産課 ☎31・0313

容器包装プラスチックと埋め立てるごみの収集回数が変わります

容器包装プラスチック
3月末まで2回／月 ⇒ 4月から3回／月

埋め立てるごみ
3月末まで2回／月 ⇒ 4月から1回／月

上記の変更にあたって容器包装プラスチックと埋め立てるごみのほか、他のごみの種別でも収集曜日に変更が生じる地区があります。

詳細は3月末に配布予定の4月からのごみ収集カレンダーで確認してください。

【問い合わせ先】 市環境衛生課 ☎31-0698

益田農業振興地域整備計画の全体見直しに伴う随時除外申請の受付停止について

「農業振興地域整備計画」は、優良農地の保全・確保とあわせ、農業振興に関する各種施策を計画的に推進するための基本的な計画です。

市では、この度、計画の全体見直しを実施することになりました。（平成28年度着手 → 平成30年度完了予定）これに伴い、平成29年度から全体見直し完了までの間は随時除外申請の受付を停止しますので、農用地区域内の農地において転用を伴う事業の計画（住宅の建設、駐車場の整備等）がある場合は、早めにご相談ください。

全体見直し期間中の随時除外申請受付および許可日

［平成28年度］ 1回目 受付締切：平成28年8月末日、許可日：平成29年2月頃見込
2回目 受付締切：平成29年2月末日、許可日：平成30年度見直し完了時

［平成29年度］ 受付停止

［平成30年度］ 1回目（予定）受付締切：平成30年8月末日、許可日：平成31年2月頃見込
2回目（予定）受付締切：平成31年2月末日、許可日：平成31年8月頃見込

※全体見直し完了後、申請受付を再開します。

【問い合わせ先】市農業振興課 ☎31-0361

20 春分の日	21 振替休日	22 浦和競馬 競	23 浦和競馬 競	24 浦和競馬 競	25 浦和競馬 競	26
しまね家庭の日 ノーマイカーデー ●トップ20G・G大会 ひ	休館 子	●出張年金相談 市 10:00～15:00 （要予約3/10～ ☎0855-22-0670） ●子育て支援サークル スプリングコンサート 子 10:30～ 1歳6カ月児健診 保 休館 雪 歴	●ひとり親家庭法律相談（いわみーる）13:30～15:30（前日までに要予約 ☎0852-32-5920） 休館 雪 歴 湯	●交通事故相談 役 9:00～15:00 （要予約 3/17迄 島根県交通事故相談所 ☎0852-22-5102） ※予約がある場合に開設 ●行政相談 市 10:00～12:00 ●手話による年金相談（浜田年金事務所）13:00～16:00	●老人母子相談 総 10:00～15:00 ●石見法律相談センター無料相談 人 10:00～15:40 （要予約 ☎0855-22-4514） ●心配ごと相談（美都総合支所）10:00～12:00	●おはなし会 図 14:00～ ●子ども映写会 図 15:00～ 夜神楽 19:30～21:00 保 道返し・大蛇［津田神楽社中］
27 ●映画鑑賞会 図 13:00～	28 川崎ナイター 競 ●トップ10G・G大会 ひ 休館 子 や	29 川崎ナイター 競 休館 雪 歴	30 川崎ナイター 競 休館 雪 歴 湯	31 川崎ナイター 競 休館 図		

役 市役所　市 市民学習センター　総 総合福祉センター　人 人権センター　商 商工会議所　子 子育て支援センター　保 保健センター（駅前ビルEAGA）　ひ ひだまりパークみと
雪 雪舟の郷記念館　歴 歴史民俗資料館　や 匹見峡温泉　湯 美都温泉　競 益田場外発売所　図 図書館　陸 陸上競技場　サ サッカー場　自 自由広場　体 市民体育館

空港情報 3月1日～26日 の時刻表

東京（羽田） ⇒	萩・石見 ⇒	東京（羽田）
10:40 → 12:25	13:10 → 14:35	
15:20 → 17:05	17:45 → 19:15	

空港情報 3月27日～31日 の時刻表

東京（羽田） ⇒	萩・石見 ⇒	東京（羽田）
10:45 → 12:20	12:55 → 14:25	
15:25 → 17:00	17:40 → 19:15	

※発着時間等はお断りなしに変更される場合がありますので、事前の確認をお願いします。
※混み合いますので、お早めに空港にお越しください。
定時出発にご協力をお願いします。
問 萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局
☎23-0990

3月の献血

24日(木)	中国電力㈱益田営業所	あけぼの本町	9:00～10:50
	アケボノ(株)	左ヶ山町	12:00～13:00
	中国電力㈱益田電力所	幸町	14:40～16:20

★400mL献血の採血基準
年齢　男性:17歳～69歳
　　女性:18歳～69歳
※詳しい内容については、問い合わせください。

【問い合わせ先】
島根県赤十字血液センター 益田出張所　☎23-5451
※「広報ますだ」から抜き取ってご利用ください

休日診療場所　内科・小児科　9:00～12:30

6日(日)	休日応急診療所	☎ FAX 31-4199
13日(日)	くろたに内科クリニック	☎23-7737 FAX 24-2123
20日(日・祝)	休日応急診療所	☎ FAX 31-4199
21日(月・振)	休日応急診療所	☎ FAX 31-4199
27日(日)	休日応急診療所	☎ FAX 31-4199

当番薬局

甲佐薬局 大和通店	☎22-2936
コタロー薬局	☎31-1116
あけぼの調剤薬局	☎31-0195
サンズ調剤薬局	☎25-7858
ベニヤ薬局 東町店	☎24-1372

★受診の際は必ず事前に連絡をしてください！
※休日応急診療所は、EAGA2階 市立保健センター内にあります。
★持参するもの：保険証、医療費助成の受給者証、使っているお薬が分かるもの、診療代
休日応急診療では上記時間内での一時的な応急診療や処置を行います。
医師の判断により益田赤十字病院、医師会病院への受診をおすすめすることがあります。
休日応急診療は日曜日、祝日、12/31、1/2、1/3に実施しています。土曜日は、かかりつけ医など市内の診療所に診療時間を確認のうえ受診してください。

健康相談

二条地区		
3日(木)	10:00～11:30	ほたる会館
	13:30～15:00	楽友館
7日(月)	10:00～11:30	宮ケ迫集会所
	13:30～15:00	二条地区振興センター

※健康手帳があればご持参ください

★ますだ健康ダイヤル24
フリーダイヤル 0120-506-103
いつでも無料で相談できます。
（24時間年中無休）

※「広報ますだ」から抜き取ってご利用ください

ますだ 3月カレンダー

今月のストレス川柳
「お母さんに　話すと気持ちが　楽になる」　領家 美羽 様

3 平成28年 March

SUN 日	MON 月	TUE 火	WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
28	29	**1** 川崎競馬 競 ノーマイカーデー 交通安全県民の日 ●おはなし会 図 10:30～ ●子育て支援サークル とどらあぐるうぷの日 子 10:30～ 休館 雪 歴	**2** 川崎競馬 競 休館 雪 歴 湯	**3** 川崎競馬 競 ●行政相談 市 10:00～12:00 乳児健診 保	**4** 川崎競馬 競	**5** ●おはなし会 図 14:00～ ●子ども映写会 図 15:00～ 夜神楽 19:30～21:00 保 岩戸・十羅［石見神楽上吉田保存会］
6	**7** 船橋競馬 競 ●こころの相談（益田保健所）13:00～15:00（要予約☎31-9545） 休館 子 や	**8** 船橋競馬 競 ●映画鑑賞会 図 13:00～ ●移動経営相談（小野地区振興センター）9:30～11:00（要予約 ☎22-0088） 休館 雪 歴	**9** 船橋競馬 競 ●ひとり親家庭巡回就業相談 保 11:00～15:00（前日までに要予約 ☎31-0243） ●定例経営相談 商 13:30～15:00（要予約 ☎22-0088） 休館 雪 歴 湯	**10** 船橋競馬 競 ●移動ナースバンク（ハローワーク益田）13:00～16:00 ●月例杯G・G大会 ひ	**11** 船橋競馬 競 ●ふれあい福祉・老人母子相談 総 10:00～15:00 ●無料法律相談 総 13:00～15:00（要予約☎22-7256） ●弁護士による無料法律相談 人 10:00～15:00（要予約 ☎31-0412）	**12** ★はぴこ交流サロン開設（益田会場） ●おはなし会 図 14:00～ ●子ども映写会 図 15:00～ 夜神楽 19:30～21:00 保 黒塚・大蛇［道川神楽社中］
13 ★益田市駅伝競走大会（万葉公園周辺） ★ファミリー・サポート・センター説明会 子 ●映画鑑賞会 図 13:00～	**14** 大井ナイター 競 ●無料なんでも女性相談「リング・ベル」総 13:30～15:00（要予約 3/7～11 10:00～17:00 ☎31-1690石西ひまわり基金法律事務所）当日受付可 ●グランドチャンピオン大会 ひ 2歳児歯科健診 保 休館 子 や	**15** 大井ナイター 競 ★市県民税・所得税・贈与税申告締切 ●子育て支援サークル とどらあぐるうぷの日 子 10:30～ ●移動経営相談（安田地区振興センター）9:30～11:00（要予約 ☎22-0088） ●心配ごと相談 市 9:00～12:00 休館 雪 歴	**16** 大井ナイター 競 休館 雪 歴 湯	**17** 大井ナイター 競 ●司法書士・行政書士無料法律相談 人 13:00～17:00（要予約 ☎0120-114-234）	**18** 大井ナイター 競 ●石見法律相談センター無料相談 人 10:00～15:40（要予約 ☎0855-22-4514） ●心配ごと相談（匹見下公民館）9:00～11:30 3歳児健診 保	**19** ●おはなし会 図 14:00～ ●子ども映写会 図 15:00～ ●弁護士による無料法律相談（益田ひまわり基金法律事務所）10:00～15:00（要予約 ☎31-0412） 夜神楽 19:30～21:00 保 龍神・塵輪［石見神楽温泉津舞子連中（大田市）］

◆今月は国民健康保険税10期の納付月です。期限内完納にご協力ください。

自主防災組織結成のすすめ

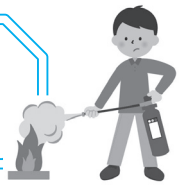

自主防災組織は、災害発生時はもちろんのこと、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取組むための組織です。

私たちは、災害の発生を防ぐことはできませんが、日頃から災害に備えることで被害を最小限にすることができるはずです。

『自分たちのまちは、自分たちで守る』を合言葉に、地域でお互いに協力して、防災活動を続けていくことが必要です。

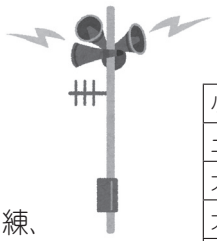

★現在、益田市では 54 組織が活動中です。

平常時の活動

防災知識の普及、災害危険箇所の把握、防災訓練、防災資機材の整備など

災害時の活動

情報の収集・伝達、住民の避難誘導、初期消火、負傷者の救出など

《 益田市自主防災組織一覧 》

小浜地区	喜阿弥自治会	西平原地区
土田地区	金山地区	宇治地区
大浜地区	木部地区	乙子地区
大草地区	山折地区	赤雁地区
大峯破地区	遠田原浜第一自治会	中吉田自治会
向横田	内谷地区	中市自治会
高　町	飯浦地区	横田第一
久城西自治会	神　田	白上町
緑ヶ丘第一自治会	上遠田自治会	大元町内
国東町内会	岩ヶ本	城　外
寺坂町内	野　坂	大　塚
緑ヶ丘第二自治会	須子本通り自治会	三宅自治会
久城北	明　見	明見第二
戸田自治会	横田第三	滑　区
大滝自治会	ひばりヶ丘	小俣賀
中島自治会	横　野	須子町
二川自治会	上久々茂	今宮自治会
横田第二自治会	須子上中自治会	松ヶ丘自治会

※自主防災組織、自主防災協力隊、防災会（班）

避難訓練

図上訓練

防災講演会

益田市の自主防災組織の組織率は非常に低く、全国平均の 81.0％に対し、わずか **34.2％**となっています。

※島根県内の組織率は 66.7％です。

地域の安全・安心を守るのは**自主防災組織**です。結成についてご検討ください。

危機管理課では自治会の集会等に合わせて、自主防災組織の説明に伺います。

今が結成するときです！

自主防災組織についての相談は、危機管理課までお願いします。

問 市危機管理課　☎ 31-0601

ＵＩターン者応援事業補助金 新卒者就労奨励金 受付中！

補助金の申請は済んどるかいねぇ？
申請期限に注意しちゃんさい。

益田市へＵＩターンされた方

平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの期間に転入し、住宅を取得、実家等の改修、民間賃貸住宅や実家へ入居された方に対する益田市ＵＩターン者応援事業補助金については、平成 28 年 3 月 31 日㈭が申請の期限になっています。なお、申請期限後の申請はできませんのでご注意ください。

詳しくは人口拡大課へ問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

平成26年度に学校を卒業後、就職した市内在住の方

知っとった？新卒者就労奨励金の申請を受付けとるよ！
中退の人も該当するけぇ、対象者を確認してみてや！

新規学卒者が市内に定住する意思を持って、自営業、農林水産業に従事または事業所等に就職（以下「就職等」という）した場合に奨励金を交付します。

◆ 対象者（次の①から④を全て満たす者）

①新規学卒者 ※下記の学校、機関を卒業（中退含む）した者で、就職歴がない者
中学校、高等学校、特別支援学校中学部・高等部、高等専門学校、短期大学、専修学校、大学、県立高等技術校

②次の (a)(b) いずれかの期間内に新規に就職等した者
(a) 平成 26 年度卒業し、学校卒業年度の翌年度末まで
(b) 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に中退し、中退日から起算して 1 年を経過する日まで

③市内または通勤可能な市外に就職等した者

④市内に定住する意思を持つ者

※定住とは、永住または 5 年以上にわたって居住する意思を持って住民登録をし、かつ、市内に生活の本拠を置くこと。

◆ 補助金額：申請者 1 人あたり　50,000 円

◆ **申請期限：就職等した日から起算して 1 年を経過する日**

◆ 申請のために必要な添付資料

①住民票
②新規学卒者の卒業したことを証明できる書類［卒業証書（写）、卒業証明書、中退証明書］
③就職（業）証明書（様式あり）
④誓約書兼同意書（様式あり）

※その他要件がありますので、人口拡大課に問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

締切りが近づいとるよ

〔問い合わせ先〕
益田市役所人口拡大課　定住促進係　〒 698-8650　常盤町 1 番 1 号
☎ 31-0173　FAX 23-2456

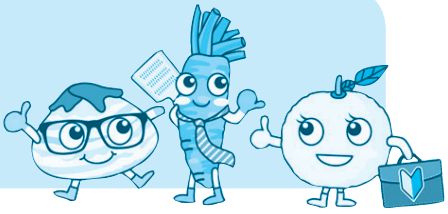

第59回　益田まつり

参加者募集

日　時：4月17日(日)
メイン会場：駅前通り

自治会、学校関係、保育所、各企業、各種団体、サークル、なかよしグループなど、どなたでも参加できます！
市民全員で益田まつりを盛り上げましょう！！

～ 募集内容 ～

1 益田音頭

衣装は自由です。
浴衣のレンタルは可能です。（申込時にお願いします）
（数量に限りがあります。また返却時にクリーニングが必要です。）

2 ステージ

各種パフォーマンス
（ダンス、音楽、大道芸、手品 など）

3 出 展

書道、華道、手芸、陶芸
盆栽、写真 など

4 出 店

飲食、物販、サービス提供
（出店料が必要となります。
詳しくは益田市観光協会まで問い合わせください。）

5 遊びの広場

パットゴルフ、サッカー的当てゲーム、昔遊び、
動物ふれあい広場　など

【申込方法】
申込書に必要事項を記入し、益田市観光協会に FAX または郵送してください。

【申込書入手方法　下記①か②】
①益田市観光協会 HP からダウンロードする。
②益田市観光協会に電話・FAX・郵送で請求する。

【申込締切】3 月 15 日（火）

【問い合わせ先】
益田市観光協会
〒 698-0024　駅前町 17-2
☎ 22-7120　FAX: 23-1232
http: //masudashi.com

意見や提言を「市長への手紙」で

市政に対する意見や提言などをお寄せください。秘密は厳守します。なお、ホームページで公開することがありますので、下記の記載事項に沿ってお寄せください。「市長への手紙」と明記するか、右下のマークを貼付してお送りください。

＜記載事項＞ 1. 住所・名前・電話番号　2. 意見・提言の題名　3. 現状と問題点　4. 意見・提言内容
5. 予想される効果　6. 希望する回答方法（郵送もしくはＥメールのどちらか）または回答を希望しない場合はその旨　7. いただいた意見公開の可否（可・否）※必ずご記入ください。

手　紙：〒 698-8650 常盤町 1 番 1 号　　FAX：23-2456
メール：hisyo@city.masuda.lg.jp（件名は「市長への手紙」）
※住所・氏名がないと回答できない場合があります。

市長への手紙

平成 28 年度前期

益田市民スポーツ・文化教室

参加者募集！

★３月１日より受付を開始しています。
★教室開始後の途中からの参加も可能です。
★申込み・問い合わせ先：市民体育館（☎ 23-6283）
※各地域でのスポーツ活動をサポートする出前教室受付中です。

ジュニア教室

参加料：3,000 円（20 回分）
体操：2,000 円（14 回分）　バスケット：1,500 円（10 回分）

わくわくスポーツ教室
5/7 ㈯ 9:00 ～
対象：５歳～小学２年
場所：アリーナ他

バスケットボール教室
5/14 ㈯ 14:00 ～
対象：５歳～小学３年
場所：アリーナ

小学生テニス教室
4/16 ㈯ 10:30 ～
対象：小学３～６年
場所：アリーナ

ソフトテニス教室
4/16 ㈯ 9:00 ～
対象：５歳～小学６年
場所：テニスコート

体操教室
5/7 ㈯ 14:00 ～
対象：小・中学生
場所：アリーナ

昼のスポーツ教室

参加料（10 回分）一般：3,000 円、高校生以下：1,500 円

ユニカール教室
4/11 ㈪ 10:00 ～
対象：一般
場所：アリーナ

かんたんエアロ教室
4/11 ㈪ 13:30 ～
対象：一般
場所：卓球室

グラウンドゴルフ教室
5/17 ㈫ 9:30 ～
対象：一般
場所：陸上競技場

ピラティス中級教室
4/12 ㈫ 10:00 ～
対象：一般
場所：柔剣道場

ピラティス初級教室
4/12 ㈫ 14:30 ～
対象：一般
場所：柔剣道場

ヨガ初級教室
4/13 ㈬ 13:30 ～
対象：一般
場所：柔剣道場

ヨガ中級教室
4/14 ㈭ 13:30 ～
対象：一般
場所：柔剣道場

健康体操教室
4/15 ㈮ 10:00 ～
対象：一般
場所：柔剣道場

昼のフラダンス教室
4/16 ㈯ 10:30 ～
対象：小学生～一般
場所：大会議室

フォークダンス教室
4/23 ㈯ 13:30 ～
対象：一般
場所：卓球室

気功・太極拳教室
4/16 ㈯ 14:00 ～
対象：一般
場所：大会議室

初中級テニス教室
4/13 ㈬ 9:30 ～
対象：一般
場所：テニスコート

スポンジテニス教室
4/14 ㈭ 9:30 ～
対象：一般
場所：アリーナ

初級テニス教室
4/15 ㈮ 9:30 ～
対象：一 般
場所：テニスコート

初めてのテニス教室
4/16 ㈯ 13:00 ～
対象：小学生親子・一般
場所：テニスコート

ソフトテニス教室
4/16 ㈯ 13:30 ～
対象：小学生親子・一般
場所：テニスコート

夜のスポーツ教室

参加料（10 回分）一般：3,000 円、高校生以下：1,500 円

バドミントン教室
4/13 ㈬ 19:30 ～
対象：小学生～一般
場所：アリーナ

卓球教室
4/14 ㈭ 19:00 ～
対象：小学生～一般
場所：アリーナ

夜の初級テニス教室
4/14 ㈭ 19:00 ～
対象：学生～一般
場所：テニスコート

初めてのスポンジテニス教室
4/15 ㈮ 19:00 ～
対象：一般
場所：アリーナ

夜の初中級テニス教室
4/16 ㈯ 19:00 ～
対象：学生～一般
場所：テニスコート

シェイプアップエアロ教室
4/12 ㈫ 19:15 ～
対象：一般
場所：柔剣道場

夜のヨガ教室
4/13 ㈬ 20:15 ～
対象：中学生～一般
場所：柔剣道場

弓道教室
4/13 ㈬ 19:00 ～
対象：中学生～一般
場所：弓道場

フラダンス教室
4/22 ㈮ 20:00 ～
対象：小学生～一般
場所：大会議室

車いすバスケ教室
5/14 ㈯ 18:00 ～
対象：中学生～一般
場所：アリーナ

文 化 教 室

参加料（10 回分）一般：3,000 円

ベビーマッサージ教室
4/12 ㈫ 13:30 ～
対象：一般
場所：大会議室

ペン・毛筆（実用書）教室
4/13 ㈬ 10:00 ～
対象：一般
場所：小会議室

手芸教室
4/14 ㈭ 10:00 ～
対象：一般
場所：小会議室

絵画教室
4/15 ㈮ 13:30 ～
対象：一般
場所：小会議室

市読書感想文コンクール 市長賞受賞作品紹介

★中学校の部　市長賞
「カラフルな世界で」

益田中学校 3年
篠原　一華 さん

この「カラフル」を初めて読んだのは、二年程前でした。そのときの衝撃は、今でもすごく鮮明に覚えています。それからも、何度も何度も読み返している大好きな本です。

この本の主人公は、前世で大きなあやまちを犯したことにより、輪廻のサイクルから外された「ぼく」です。ぼくの魂は、天使業界の抽選にあたり、再挑戦のチャンスを得ます。そして、小林真という自殺を図った少年の体にホームステイし、自分が犯した罪を思い出さなければいけないのです。

真は、私と同じ中学三年生です。真が自殺した原因は、家族と思いを寄せる後輩の知りたくない姿を知ってしまったことでした。まだ中学生の真は、自分の世界で精一杯で、他人の知りたくなかった部分を受け入れることができなかったのだと思います。今、私も、友人関係での悩みや、進路を決めるにあたり勉強をしなくてはという焦り、将来に対する不安など、たくさんのことを抱えています。そんなときに、もし家族や好きな人の知りたくない姿を知ってしまったら、すごく傷つくと思うし、真と同じように受け入れることができないと思います。しかし、小林真をまったくの他人だと思い、投げやりに生きるぼくには、だんだんと周りを冷静に見ることができるようになり、母や父、兄、そして自分自身の違う一面に気づくのです。

そんなぼくが言った言葉で印象に残った言葉があります。それは、「みんなそうだよ。いろんな絵の具を持っているんだ、きれいな色も、汚い色も」という言葉です。この言葉は、誰もがいろんな色を内に秘めているということを私に教えてくれました。真の父、母、兄、ひろか、真、私だって、きれいな色の絵の具も、汚い色の絵の具も持っているのです。

例えば、真の父は、「利己的で、中身は陰湿な外面だけの偽善者」という汚い色に見えていたけど、角度を変えて見ると「苦悩を抱えながらも好きな仕事をするため、家族を支えるために働いていた」というきれいな色が見えてきました。真の母は、「欲深くて、ひきょうで汚れた大人」という汚い色に見えていたけど、角度を変えてみると「自分なりに子供のことをよく考え、一生懸命に良い母になろうとしている」というきれいな色が見えてきました。この二色だけでなく、角度次第でいろんな色が見えてくると思います。

しかし、私には自分自身がどんな色の絵の具を持っているのかあまりわかりません。私は、今までに自分の新しい一面を見つけたり、私にはこんな一面があったのかと驚いたりしたことがあります。例えば、私は、小学生の時まで、自分は積極的ですぐに友だちをつくれる性格だと思っていました。しかし、中学校に入って、周りに知っている人が一人もいないと、自分から話しかけれず、誰かが話しかけてくれるのを待っていました。このとき「人見知りで、初めて会う人と話すことができない」という新しい一面を見つけました。また、他人に新しい一面を見つけてもらうこともあります。例えば、応援合戦の練習のときに下級生に指導していると、周りの人から、「すごく真剣にがんばっているね。」と言われました。このとき「何事も真剣にやる」という新しい一面に気づきました。まだまだ見つけてない色がたくさんあるので、自分がどんな色の絵の具を持っているのか分からないのです。そして、それは他の人も同じだと思います。だからきれいな色の絵の具を増やして、汚い色の絵の具を無くすことなんて誰にもできません。私は、変えられない私の色、他人の色を分かり合い、尊重していくことが大切だと思います。そして、私の色と周りの人の色が混ざり合ったカラフルな世界の中で、自分の色を少しずつ見つけていきたいです。また、他の人の新しい色を見つけてあげたり、自分の新しい色を他の人に見つけてもらうことも大切だと思います。

私は、この「カラフル」を読んで、二つのことを学びました。一つ目は、人は一人一人違った様々な色の絵の具を持っていて、それを認めることが大切だということです。カラフルな世界の中には、私が嫌いな色や、私が知らない色もあると思います。その色を認めることで、自分の色も認めてもらえ、共に歩んでいけると思います。二つ目は、自分の色を見つけることの難しさです。この本を読んで、自分の色について考えたけど分からないし、探してみても見つかりませんでした。自分の色は、生きていく中で少しずつ見つけたり、他の人に見つけてもらったりするものだということも学ぶことができました。

これからカラフルな世界を生きていく中でたくさんの人と関わると思います。そのときは、おたがいの色を認め合いたいです。そして、その関わりの中で、新しい自分の色にたくさん出会って、カラフルな人生にしたいと思います。

※読んだ本『カラフル』
森　絵都（文藝春秋）

★高等学校の部　市長賞

「平和への願い」

益田高等学校 1 年
岩本　ゆい さん

「一人の子ども、一人の教師、一冊の本、そして一本のペン、それで世界を変えられます。教育こそがただ一つの解決策です。」

二〇一三年七月十二日、どこにでもいる一人の女の子が言葉の力を借りて勇者になりました。教育のために、平和のために立ち上がり、世界中を震わせました。この日は彼女の十六歳の誕生日。またとないプレゼントを手にした彼女は、世界中の人々の前でスピーチをしたのです。彼女の名前はマララ・ユスフザイ。そのスピーチによって二〇一四年の十月にノーベル平和賞を受賞したのです。

私がこの本を手に取った理由は、私とあまり年の変わらない女の子が世界中に大きな影響を与えたという点に注意を惹かれたからです。また、今年は戦後七〇年という大きな節目であり、平和の大切さを改めて感じていたこともありました。

今年の初めにとても悲しい事件が起こりました。それは、イスラム過激派組織による日本人の拘束事件です。私は何も罪もない人がなぜこんな運命に遭わなければならなかったのかと、胸がひりひりと痛みました。それまでは遠くの出来事と思っていたテロというものが身近に感じられ、他人事ではないと痛感しました。マララさんが生まれ育ったのはパキスタンという国です。周辺にはテロ組織が多く集い、今もテロ事件が勃発している地域です。マララさんには私が感じた以上の恐怖が、すぐ近いところにあるのだと知りました。

「テロ」や「紛争」、「戦争」などという言葉を聞くたびに、悲しい気持ちになります。それらがなくならない限り、平和な世界は訪れません。日本は今年戦後七〇年という節目を迎え、今年は新聞などでもそのような記事をよく目にします。私は、本当の平和について世界中の人々が考えるべき時ではないかと思います。考えなければ、何も始まらないと思います。

私は今年の終戦の日に広島を訪れました。そこには日本人だけでなく外国人もたくさん来ていました。アジア、ヨーロッパ、アメリカなど、人種や肌の色、性別などは全然関係ありませんでした。平和記念公園や平和資料館、原爆ドームなどを訪れて、世界各地から来た人たちはどんなことを感じたでしょうか。私はドロドロに溶けた跡が残る原爆ドームや変わり果てた町や人などの写真を見て衝撃を受けました。戦争を体験した方の話も聞き、戦争は多くの命を奪っただけで何の利益にもなっていないと心から思いました。世界人口七十二億分の一の私の意見は、このような恐ろしい戦争は二度と起こしてはならないと強く思いました。私たちは戦争について知ることで、平和のありがたさや重みを感じるのだと思います。私は広島に行き、そこにいた全ての人と思いを共有した気分になりました。世界各地から来た人たちが、私と同じ気持ちであったら、戦争をなくし、平和への第一歩になると思います。

マララさんが訴えた内容は女子差別についてです。一見、戦争とは関係ないようですが本当は大きく繋がっていると思います。それは「平和でない」という点です。「平和」とは互いが互いを認め合ってこそ生まれるものだと思います。女性が差別されている状況は平和とは呼べません。マララさんが十歳の時、イスラム武装勢力タリバンが、女性が音楽を聞くことも一人で買い物をすることも、学校に通うことも禁止しました。そんな中でマララさんは立ち上がり、「女の子が学校に通う権利」について発言したのです。私はマララさんのスピーチの背景を知ったことで、学校に通うことをあたりまえだと思っていた自分に腹が立ちました。私が学校に通えていることがどれだけありがたいことなのか気付きました。マララさんの発言は重みを持って、私に迫ってきました。マララさんを知ってから、「年齢が若いから大きなことは言えない」という考えを改めました。「若いからこそ素直な思いを伝えられる」、「若いからこそ、伝えるチャンスがいくつもある」そんなふうに思うようになりました。マララさんのことも、「タリバンに撃たれた女の子」ではなくて「教育や平和のために戦った女の子」として紹介したくなりました。マララさんは、どんな状況にも屈しない強さや前向きさを持っていて、気取らず飾らないところも魅力です。私はこの本に出会えてマララさんのことが好きになりました。

マララさんが訴えたように、教育こそが平和な世界を築く最良の道だと思います。教育を受けて育った私たちが平和のために何もしないでいるわけにはいきません。私にできることはマララさんのように意思表示をすることです。小さなことでもできることからやっていけば、平和に近付けるのではないでしょうか。

※読んだ本『マララ　教育のために立ちあがり、世界を変えた少女』
マララ・ユスフザイ（岩崎書店）

これが本当の！本当の！ラストチャンス！！

有効期限は３月末まで

あなたは、今年度のがん検診無料対象者ではありませんか？
（ホームページや健康カレンダーでご確認ください）

☆前立腺がん検診は対象者全員にクーポン券を送付しています！！
☆子宮頸がん検診、ＨＰＶ検査については、申込みが必要です。まだの方は健康増進課（☎31-0214）へご連絡を！
☆大腸がん検診は終了しました。

『健康が　自慢のあなたも　がん検診』

問い合わせ先

市立保健センター　（FAX23-7134）
健康増進課　☎31-0214
子育て支援課　☎31-0243
地域医療対策室　☎31-0213
美都総合支所 住民福祉課 ☎52-2312
匹見総合支所 住民福祉課 ☎56-0302
メールアドレス
hoken-center@city.masuda.lg.jp

あの 桂 文枝師匠 の弟子がやって来る！

入場無料

講演「笑って　長生き」

講師：桂（かつら）　三金（さんきん）　氏

日　時：3月13日（日）9:30～12:00

「健康ますだ市21活動報告」9：30～　ぜひ取組をお聞きください！
「健康講演会」10：50～
～どちらも一般公開です！～

体重120kg
歌って踊れて落語もできて、やせることだけが出来ない噺家です。

場　所： 市立保健センター　大ホール
（駅前ビルEAGA ３階）

駐車場： 市立駐車場をご利用の場合は、１時間以内は無料、１時間を超えるごとに100円加算されます。

大声で笑いたい!!
健康の秘訣を知りたい！

～講師プロフィール～
・平成15年「第41回なにわ芸術祭新人賞」
・平成12年、17年「ＮＨＫ新人演芸大賞優秀新人賞」
・平成20年「第３回繁昌亭創作賞」

現在、関西大学非常勤講師「ユーモアコミュニケーション論」海外公演も多数。2014年にはアフガニスタン難民キャンプに「チームお笑い国際便」として笑いを届けるボランティア活動もされています。

主催：健康ますだ市21推進協議会
問い合わせ先：市健康増進課・市子育て支援課　☎31-0214

健康ますだ市21推進協議会　食生活部会

平成27年度『愛し、愛され弁当甲子園』選考結果発表！

～家族・恋人・友人・・・大切な人の笑顔のために～

お弁当甲子園に多数応募していただきありがとうございました。学生部門164作品、一般部門27作品の中から、11月29日に開催した健康ますだ市21フェスティバルにおいて、市民による投票の結果、下記の各5作品の『愛し、愛され弁当』が選ばれました。いろいろな所で周知し、今後の活動にいかしていきます。

【一般部門】

心があったまる賞

「からだも心もビタミン色」弁当
三浦　弘恵さん

生活習慣病が気になるご主人のために毎日作る“ビタミン色のお弁当”です。
からだも心も元気いっぱいになりますね。

笑顔いっぱい賞

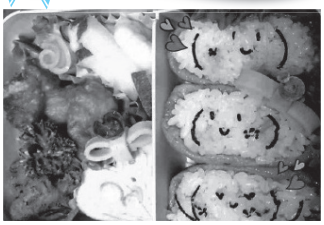

「口喧嘩しても
母の愛情120％」弁当
水津　弥栄さん

距離を感じる年頃の娘さんへ愛情込めて作ったそうです。お友達も大絶賛で、笑顔の母娘ですね。

気持ちが伝わってくる賞

「毎日、ありがとう」弁当
佐々　尚子さん

母からこの春高校を卒業する娘さんへ「食べてくれてありがとう！そしてこれからも健康で」という感謝の気持ちで作ったそうです。

親子仲良し賞

「好物」弁当
眞田　良重さん

一人暮らしで、忙しい大学生活を送っている娘さんの事を思いながら、娘さんの大好物の弁当でエールを送っています。

ブチ旨賞

「スタミナ満点」弁当
大庭　隆志さん

人生初！！
自分へのオリジナル弁当。
食べた感想はブチ旨かったようです。

【学生部門】

彩り満点賞

「はなかっぱ」弁当
都茂小５年　野津　美月さん

はなかっぱとお花のまきずしがとても上手です。おかずの種類も多く、どれから食べようか迷いそうです。

かわいいで賞

「しまねっこ」弁当
美都中２年　松田　夢さん

しまねっこのかわいさが良く出ているお弁当です。
フェスティバル当日もしまねっこが見にきてくれ、とても喜んでいました。

お父さん大好き賞

「これ食べてお仕事
がんばって」弁当
匹見中１年　栗栖　巴菜さん

お父さんのために栄養満点、バランスのよいお弁当が出来ていますね。
これでお父さんもパワーアップできそうですね。

具だくさん賞

「のりまき」弁当
真砂中２年　岡崎　大翔さん

たくさんの具が入ったのりまき弁当。彩りよく食欲をそそります。難しいのりまき弁当ですが、上手に巻けていますね。

元気が出る賞

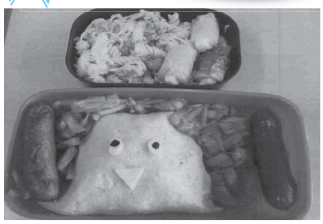

「ふなっしー」弁当
鎌手小６年　両見　勘太さん

かわいいふなっしーができましたね。今にもふなっしーがおしゃべりしそうです。ジャガイモやサラダもあり、バランスもいいですね。

食育コーナー

『100年ごはん』益田上映会

～物語～

『新しいけど昔から大切なこと。健全な魂は健全な食べ物から。健全な食べ物は健全な土から。安全な野菜を作るにはまずは土作りから。』子どもたちの給食を地元の野菜で！という強い想いで野菜作りに取組む大分県臼杵市の人々の姿や食を通じて、私たちがつくる未来を考える「はじめのはじまり」ドキュメンタリー映画です。

※映画上映とあわせて、監督トークショー・美味しい笑顔写真コンテスト・地域食材盛り沢山マルシェ等々内容盛りだくさんの「100年ごはん100人ごはんフェスタ」開催！！

日 3月26日(土)
【映画上映】1回目 10:00～11:05、2回目 14:30～15:35
【監督トークショー】11:20～12:10
【マルシェ】10:00～16:00　【展示コーナー】9:30～16:00

場 島根県芸術文化センター「グラントワ」いわみ芸術劇場小ホール他

料 前売券：中学生以上500円（保育所給食の試食“おにぎりと味噌汁”付き）
当日券：中学生以上500円（試食なし）　※小学生以下は入場無料
チケット取扱場所：島根県芸術文化センター「グラントワ」

問『100年ごはん』実行委員会事務局（吉田保育所内）　☎22-1730

益田市食育推進キャラクター
まろピー

ハンセン病元患者等への和解一時金について

ハンセン病にかかったことはありませんか？

～補償金の申請手続き期限が迫っています～

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金（和解一時金）が支払われています。（既に亡くなった方も対象となります）

療養所に入所したことがない方も対象となります。

補償金の対象者ではありませんか？
※すでに国から補償金（和解一時金）を受取った方は、対象となりません。
※対象者が亡くなっている場合は、ご遺族（法定相続人）にお支払いしています。

※期限が迫っています。（手続き期限：平成28年3月31日）
訴訟の手続きが必要ですので、余裕を持ってご相談ください。

相談窓口（いずれかにご相談ください）
・公益財団法人　沖縄県ゆうな協会　☎098-832-9528
・法律事務所　☎098-938-4381
・厚生労働省（難病対策課）　☎03-5253-1111（内線2369）

笑いヨガ

日　時：3月6日(日)
14:00～15:00頃
場　所：安田公民館
参加費：500円

〔問い合わせ先〕
☎080-3254-1237
（平山）

体験しませんか！

＊＊　お子さまの予防接種についての大切なお知らせです　＊＊

麻しん風しん＜２期＞・二種混合予防接種について

小学校６年生のみなさん、二種混合の予防接種はお済みですか？

年長児のみなさん、麻しん風しん＜２期＞の予防接種はお済みですか？

今年度の定期予防接種の期間は、3月31日㈭までです！
この時期を逃すと任意接種となり、全額自己負担となります。
母子手帳を確認し、接種がまだの方は期間内に接種しましょう。

種　類	平成 27 年度の対象者	接種回数
麻しん風しん〈２期〉	**年長児**（平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日生まれ）	1 回
二 種 混 合	**小学校６年生**（平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれ）	1 回

※接種の際には、すでに通知しています予防接種券が必要です。なくされた方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】市子育て支援課　☎ 31-0243

みんなでいっしょにあったか　子育て

ますだファミリー・サポート・センター

ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをして欲しい方（おねがい会員）とお手伝いをしたい方（まかせて会員）との間で行われる、有料の相互援助活動の仲介役をします。

料金：30分300円～

〔手助けの内容〕
・お母さんの受診時などの預かり
・保育施設への送迎
・学童クラブへの送迎、預かり　など

ファミリーサポートのシステム

ファミリーサポートセンター

援助の申込み

援助依頼

子育ての手助けをして欲しい方（おねがい会員）

顔合わせ
援助の提供
報酬の授受

子育てのお手伝いをしたい方（まかせて会員）

おねがい会員（依頼会員）
０歳から小学校６年生までの子どもをお持ちで、子育ての援助を受けたい人。（今すぐ必要でなくても登録してあれば利用できます。）

まかせて会員（援助会員）
子どもが好き。育児・保育の経験を生かして子育ての援助をしたい人。

どっちも会員（両方会員）
援助を受けることと、行うことの両方をしたい人。

いつでも会員募集中！

※まかせて会員にはなってみたいけど、子育ての時期から遠く離れて、小さな子とどう接していいかわからない、子どもは好きだけれど、どんなことをして過ごしたらいいんだろうなどの不安のある方、入会後に研修を受ける機会があります。ぜひ活用してください。

〈問い合わせ先〉市立子育て支援センター内
ますだファミリー・サポート・センター
〒698-0023　常盤町11－1
☎ 23-0030　FAX 22-2851

説明会開催

日 時：3月13日(日)10：30～　場 所：市立子育て支援センター（サークル室）
☆どちらの会員についても、詳しいことが知りたい方はお気軽にお越しください！

国民年金だより

市保険課 ☎31-0216

★ 会社を退職されたときは国民年金の届出が必要です

会社を退職されると国民年金の加入は自分で手続きをしなければいけません。退職者に扶養されていた配偶者も同じ手続きが必要になります。ただし、20 歳未満、60 歳以上の方は国民年金の手続きは不要です。

※ 60 歳以上の方でも受給資格期間が足りない方や、老齢基礎年金を満額に近づけたい方は国民年金に任意加入できます。

こんなとき	手続き	届出先	必要なもの
厚生年金や共済組合等に加入していた会社を退職した	国民年金 1 号被保険者の【資格取得届】が必要です	市保険課（6 番窓口）、各総合支所住民福祉課	・退職日が確認できる書類（離職票、社会保険資格喪失証明書等、公務員の方は辞令書） ・年金手帳　・印鑑
配偶者が厚生年金や共済組合等に加入していた会社を退職した（配偶者に扶養されていた方）	国民年金 1 号被保険者への【種別変更届】が必要です		
失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に難しい	申請により保険料の納付が免除される制度があります		・「雇用保険被保険者離職票」や「雇用保険受給資格者証」等の公的機関の証明書の写し（公務員の方は辞令書） ・年金手帳　・印鑑
退職して厚生年金や共済組合等に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先での手続きが必要になります	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先にご確認ください

《 浜田年金事務所　出張年金相談 》

相 談 日　3月22日㈫　毎月 第 4 火曜日
相談場所　市立市民学習センター 102 研修室
相談時間　10:00 ～ 12:00、13:00 ～ 15:00
※要予約　毎月 10 日から受付
※なお、定員に達した時点で受付は終了します。
予約の際は、お手元に基礎年金番号の分かるものをご用意ください。

《 浜田年金事務所　手話による年金相談 》

相 談 日　3月24日㈭　毎月 第 4 木曜日
相談場所　浜田年金事務所
相談時間　13:00 ～ 16:00

※予約不要
当日先着順

〔年金相談の予約・問い合わせ先〕
浜田年金事務所　☎ 0855-22-0670
FAX 0855-23-0442

※年金相談には、ご夫婦双方の年金手帳、年金証書、履歴書、印鑑などをご持参ください。代理の方の場合には、委任状と、代理の方の本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）、本人の認印（請求書を提出する場合）が必要です。

おくやみ

1月31日までの受付分

七尾町	寺戸 ツ子さん	100
三宅町	宮内 和子さん	75
東町	小山 竜一さん	42
有明町	石川 訓行さん	74
元町	名古田 菊江さん	85
中島町	川口 勇さん	76
久城町	大場 哲人さん	87
久城町	福原 ミサヨさん	94
高津町	大羽 和江さん	75
高津二丁目	森山 茂さん	95
高津三丁目	大羽 榮さん	75
高津三丁目	尾添 正徳さん	80
高津五丁目	雪村 聰さん	87
高津五丁目	大羽 雪恵さん	83
須子町	小方 房惠さん	95
須子町	酒井 稔さん	71
遠田町	河上 メ子さん	95
土田町	寺戸 敬人さん	88
土田町	梅田 幸壽さん	68
西平原町	亦賀 統佳さん	66
西平原町	渋谷 ヒサヨさん	97
梅月町	山根 雅文さん	60
神田町	寺井 繁幸さん	62
黒周町	竹田 トシ子さん	94
美濃地町	中島 京子さん	89
戸田町	弘中 次男さん	72
喜阿弥町	土橋 サトさん	95
内田町	齋川 俊市さん	86
市原町	城市 幸子さん	81
中垣内町	岡崎 照美さん	85
中垣内町	柳井 敬造さん	43
美都町仙道	藤岡 勇さん	79
美都町仙道	寺井 恭祐さん	85
美都町三谷	河野 シヅヨさん	90
匹見町匹見	大石 幸子さん	83
匹見町匹見	齋藤 君子さん	85

※親族の方の承諾を得たもののみ掲載しています。

寄付金をいただきありがとうございました

◆高齢者福祉に対して

・山口市　匿名 様

問 市生活福祉課 ☎31・0664

◆市奨学金に対して

・幸町　桂木　智佐世 様
・年忘れ益田市民余芸大会事務局 様
・島根県合唱連盟益田支部 様

「あなたの善意が地域の若者を育てます！」

市奨学金は寄付で運営されています。将来の人材を育成するためにも、皆さんのご協力をお願いします。

問 市教育総務課 ☎31・0441

※金額は省略させていただきました。

リサイクルプラザ通信 第153号

3月20日（日・祝）『再生品家具抽選会』（2月中旬より展示・受付開始）

申込締切：3/20　午前10時30分　抽選開始：3/20　午前11時より

なお、無料の家具も3点用意しています。この家具は当日ジャンケンで勝った方に無料で差し上げます。

午前10時から「しし汁」の無料配布もあります。

3月の体験教室

5日(土)	無添加石けん作り がま口作り	10:00～11:30 13:00～15:00
6日(日)	季節のドアプレート作り キャンドル作り	10:00～12:00 13:00～15:00
9日(水)	うで抜き作り	13:00～16:00
12日(土)	ぞうり作り	10:00～15:00
13日(日)	アクリルたわし作り 衣類のリフォーム相談	10:00～13:00 13:00～16:00
19日(土)	新聞エコバッグ パッチワーク	10:00～11:30 13:00～15:30
23日(水)	ペットボトル風車作り	13:00～15:00
26日(土)	EMぼかし作り 衣類のリフォーム相談	10:00～12:00 13:00～16:00
27日(日)	ガラスでアクセサリー作り サンドブラスト	10:00～12:00 13:00～15:00

※事前に電話またはFAXで申込みください。

～衣類回収のお知らせ～

市リサイクルプラザを中心に活動している環境団体「エコリス倶楽部」では衣類回収を企画しました。無償での提供をお待ちしています。

持込衣類：汚れや破れのないもので洗濯済みのもの。子ども服・学生服もOKですが、下着類、スーツはご遠慮ください。

持込期間：**3月14日(月)～3月31日(木)**

持込場所：益田市リサイクルプラザ啓発棟
9:00～17:00（休館日の火曜日を除く）

【問い合わせ先】市リサイクルプラザ啓発棟（休館日：火曜日）
☎26-7474　FAX 26-7475

こんにちは図書館です

イメージキャラクター「ぶんぶん」

読み語りボランティア募集！

絵本が好きで読み語りに興味がある方！
子どもたちと一緒に楽しいひとときを過ごしてみませんか？

【おはなし会日時】　第1火曜日　10：30～
第1～第4土曜日　14：00～

【場所】絵本コーナー

図書館では、ボランティアのみなさんによるおはなし会を行なっています。未経験者も大歓迎です。お気軽に問い合わせください。

わたしのお気に入りの一冊

『数の悪魔　算数・数学が楽しくなる12夜』
エンツェンスベルガー：著　晶文社

12夜に渡って数の悪魔が少年ロバートに厳しくも優しく数の楽しさを教えてくれる。二等辺三角形はなぜ1：1：$\sqrt{2}$の比率になるのか、フィボナッチ数やパスカルの三角形を使った面白い遊びなど。これを読み終えた頃には、きっと数が好きになっていることでしょう。

図書館司書

民話の会「石見」

「昔、むかし、あるところに・・・」で語り始める昔話は、以前は庶民の暮らしの中で語り継がれてきました。

私たちは民話の語り部として、ふるさとの埋没しかかっている民話やわらべうたを皆さんに聞いて楽しんでいただきたいと、地域からの要望にお応えして、いろいろな所で『語りの出前』を行なっています。語り部たちの個性あふれる語り口が楽しめますよ。

毎月第2月曜日には図書館で勉強会をしています。民話に興味をお持ちの方、ぜひ見学にお越しください。

『夕陽を招く長者』
民話の会「石見」：編　ハーベスト出版

石見地方に伝わる50話を集めた民話集。付属のDVD（13話収録）で会員の皆さんによる石見弁の語りも楽しめます。場面を想像しながら民話の世界を味わってみてください。

問い合わせ先：市立図書館　☎22-4222　ホームページ：http://www.library-masuda.jp

【島根県芸術文化センター「グラントワ」】

企画展

「こどもとファッション 小さな人たちへのまなざしの歴史」

西洋と日本の子ども服を中心に、子どもの装いをめぐる多彩な表現を絵画、版画、写真などで紹介します。子どもがどのように見られてきたのか、思いをめぐらす展覧会です。

作品左から《女児用ワンピース・ドレス》1860年代　藤田真理子氏蔵
ポール・ポワレ《ガーデン・パーティ・ドレス》1911年　島根県立石見美術館蔵
ポール・ポワレ／マルティーヌ工房《女児用ボレロ》1911年以降　藤田真理子氏蔵

- 会　期　開催中～4月11日(月)
  10:00～18:30※展示室への入場は18:00まで
- 休館日　毎週火曜日
- 会　場　島根県立石見美術館　展示室D
- 観覧料　一般1,000円、大学生600円、小中高生300円

◎こども服飾デザイン研究室vol2「子ども服を作ろう」ファッションショー開催！《観覧無料》

- 日時　3月21日(月･振)14:00～
- 会場　グラントワ　小ホール

特別展

「幼き衣へ」

魔除けとして子どもの着物の背中にほどこした飾り縫い「背守(せまも)り」。背守りのある着物と、それらを撮り下ろした、日本を代表する写真家、石内都の作品19点を展示します。

石内都　#2　2014年　タイプCプリント

- 会　期　3月5日(土)～5月8日(日)
  10:00～18:30※展示室への入場は18:00まで
- 休館日　毎週火曜日（ただし5月3日は開館）
- 会　場　島根県立石見美術館　展示室C
- 観覧料　一般300円、大学生200円、高校生以下無料

◎アーティスト・トーク開催！ 石内都氏が出品作について語ります。
3月5日(土)14:00～　会場：展示室C　当日先着30名(申込不要)
聴講無料(ただし展覧会観覧券またはミュージアムパスポートが必要です)

毎月1回、映画を上映！ グラントワシアター

「愛を積む人」

佐藤浩市と樋口可南子が夫婦役を演じ、北海道で第2の人生を送る熟年夫婦の愛と絆を描いたヒューマンドラマ作品です。

（上映時間：125分）

©2015「愛を積むひと」製作委員会　※10:00からの上映は日本語字幕付き上映

- 日　時　3月12日(土) ①10:00～ ②14:00～ ③18:30～
- 会　場　グラントワ　小ホール　※開場は各30分前
- 料　金　前売り 一般1,000円（会員800円）
  ※当日券各200円増し
  子ども500円(3歳以上小学6年生以下、当日同料金)

益田糸操り人形グラントワ公演・3月20日(日・祝)午後1時30分～
グラントワ小ホールにて開催!!《鑑賞無料・体験コーナーあり!!》

会員募集中

【年会費】
◎◎◎
いわみ芸術劇場ホールの友の会　石見美術館　島根県芸術文化センター共通パスポートカード

一般：2,000円
一般：3,000円
一般：4,000円

グラントワ開館10周年記念　チケット好評発売中！

「広島交響楽団　第23回島根定期演奏会」

指揮・下野竜也×ピアノ・牛田智大×管弦楽・広島交響楽団

ピアノ：牛田智大
©Ayako Yamamoto
衣装提供：㈱オンワード樫山

- 日　時　3月6日(日)
  13:30開場／14:00開演
- 会　場　グラントワ　大ホール
- 料　金　全席指定
  S席3,500円（会員3,200円）
  A席2,500円（会員2,200円）
  学生券1,000円（会員800円）

※学生券対象：小学生～大学生（当日の残券の中から指定）※未就学児入場不可
※無料託児サービスあり（2/28までに電話予約）

「グラントワ弦楽合奏団 第５回定期演奏会」

グラントワ弦楽合奏団
×
ゲスト・東京アーティスツ合奏団

5回目となる定期演奏会。今回は浜田市、石央文化ホールで開催します。

- 日　時　3月13日(日)13:30開場／14:00開演
- 会　場　石央文化ホール　大ホール
- 料　金　全席自由・無料（要整理券）

【整理券配布場所】グラントワ総合案内カウンター
石央文化ホール(TEL：0855-22-2100)※3歳以下入場不可

オペラシアター こんにゃく座公演 「ロはロボットのロ」

益田おやこ劇場と
グラントワからのおくりもの。

- 日　時　3月19日(土)
  18:00開場／18:30開演
- 会　場　グラントワ　大ホール
- 料　金　全席自由・おとな3,000円、こども1,500円

※高校生以下、こども料金　※3歳以下無料（要入場券）
※無料託児サービスあり（3/12までに電話予約）

Forever Plaid フォーエヴァー プラッド2016
グラントワ公演決定！
5月1日(日)13:00～START《チケット発売中！》

斉藤和義 LIVE TOUR2015-2016「風の果てまで」
5月29日(日)17:30～START
《チケット一般発売日：3月5日(土)》

※各公演の詳細は、グラントワHP、チラシ等をご覧ください。

～グラントワ支配人からのメッセージ～

「益田糸操り人形」が５月、英国のロンドンで初の海外公演を行います。人形劇は各地に残っていますが、糸を操る形態は希少な存在。春分の日の３月20日、午後１時半からグラントワで定期公演を開催します。世界に羽ばたく古里の伝統芸能にエールを送りましょう。(末成)

◆ 島根県芸術文化センター「グラントワ」　有明町 5-15　☎ 31-1860　FAX 31-1884

【ふれあいホールみと】

文化伝承事業 里の神楽

出演順	社中名称	演　目	上演時間	出演予定時間
1	丸茂神楽社中	八　幡	30 分	10:00～10:30
2	三谷神楽社中	鍾　馗	55 分	10:35～11:30
3	種神楽保存会	大　蛇	50 分	11:35～12:25
中入り			30 分	12:25～12:55
4	石見神楽左鐙社中	日本武尊	50 分	12:55～13:45
5	三谷神楽社中	國譲り	50 分	13:50～14:40
6	丸茂神楽社中	大江山	60 分	14:45～15:45

■日　時　3月13日(日)　9:30 開場　10:00 開演
■会　場　ふれあいホールみと
■入場料　高校生以上 1,000 円（当日は 1,200 円）
　　中学生以下　500 円（当日も同価格です）
　　※未就学児は保護者同伴に限り無料となります

◆ **ふれあいホールみと**　美都町都茂 1692　☎ 52-2295

《イベント開催のお知らせ》

第 12 回　益田投げコマ選手権大会

■日 時　3月5日(土) 10:00～12:00（受付開始 9:30）
■会 場　益田小学校体育館
■料 金　1 人：100 円
※年間パスポート「雪舟さん」をお持ちの方は無料

【歴史民俗資料館】

企画展「ふるさと写真展Ⅻ／ひな人形展 2016」

歴史民俗資料館では、2 つの展示会を同時開催しています。「ふるさと写真展Ⅻ」では、皆さんからお寄せいただいた益田の風景や年間行事などを写した写真を展示しています。「ひな人形展 2016」では、大きな段飾りから、手作りの吊し飾りやねこ雛などを展示しています。ぜひこの機会にご覧ください。

■日　時　開催中～ 4月10日(日)　9:00～17:00
■会　場　歴史民俗資料館
■入館料　一般 200円（160円）、高校生以下無料
　　※（　）内は20名以上団体料金
■休館日　火曜日、水曜日

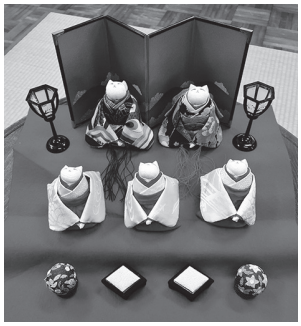
ひな人形展 2016：ねこ雛

ふるさと写真展Ⅻ：紫明楼旅館（本町）

【雪舟の郷記念館】

企画展「日本画優品展Ⅳ～雪舟のもと世紀を超えて～」

当館コレクションの中で特に作者の思いのつまった作品を展示します。
これらの作品は、雪舟顕彰会が収集し当館に寄贈されたもので、収集時のエピソードや書簡等もあわせて紹介します。

■日　時　開催中～ 4月17日(日)　■会　場　雪舟の郷記念館
■共　催　益田市雪舟顕彰会　■休館日　火曜日、水曜日
■入館料　一般 300 円・小中高 100 円（20 名以上 2 割引）

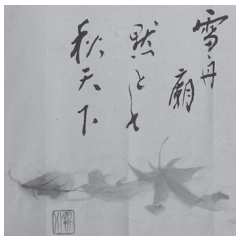
「西野新川　書簡」

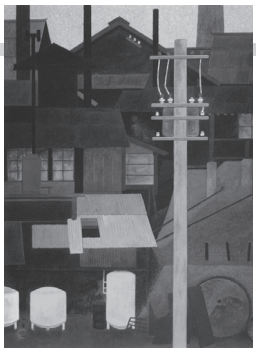
斎内（さいうち）　一秀（いっしゅう）「黒い工場」

◆ **雪舟の郷記念館**　乙吉町イ 1149　☎ FAX 24-0500

～益田市民の声の広場～

プラサDEますだん

3月生まれ Happy Birthday

【申込み・問い合わせ先】市秘書広報課 ☎31-0112 FAX23-2456
✉hisyo@city.masuda.lg.jp

2歳

齋藤 丈流（たける）くん

丈流くん誕生日おめでとう☆笑顔のかわいい優しい子に育ってね♥

投稿者：パパ＆ママ

2歳

渡邊 空（そら）くん

弟思いの空君☆これからも笑顔で元気いっぱいに育ってね♪

投稿者：父・母

2歳

桑原 咲人（さくと）くん

神楽が大好きな咲人。これからも笑顔いっぱい元気に成長してね。

投稿者：パパ・ママ

3歳

廣兼 莉桜（りお）ちゃん

いつまでも明るい笑顔を忘れずに。元気に育ってね。

投稿者：父・母

募集しています 『5月生まれのますだん』大募集！ 申込期間は3/1㈫～3/17㈭です。

発行月にお誕生日を迎える20歳未満のお子さんの写真を募集します。お子さんの氏名と投稿者の氏名、メッセージを掲載します。掲載は受付順です。被写体の承諾については投稿者の責任となります。掲載の申込みや掲載要領に関しては、秘書広報課までご連絡ください。 ☆市ホームページでも掲載要領を確認できます。［http://www.city.masuda.lg.jp/］

投稿大募集！ 「プラサ DE ますだん」（広場）へあなたも投稿しませんか？

5月号への掲載申込み期限は 3月1日㈫～17日㈭ です！

市民の皆さんの声でつくるコーナーです。
ますだん ＝ ますだ＋アン
（人を意味する接尾辞）
例：ヨーロピアン・コリアン

★「ますだんの輪」
クラブ・サークルなど、益田市内で活動するさまざまな団体を紹介します。掲載を希望する団体は下記までご連絡ください。

★「伝えたいことば～ありがとうのメッセージ」
身近な出来事などに対する感謝の気持ちを伝えませんか。市民課、各総合支所住民福祉課、各地区振興センター（公民館）で投稿可能です。各号の締切日までに秘書広報課で受付けたものを掲載します。

★「ますだん掲示板」
各種募集やイベント情報などを投稿できます。内容は、市内在住・在勤者が主催するもので、市内の公共施設、その他の不特定多数の人が利用できる場所を会場とするものに限ります。

【申込み・問い合わせ先】
掲載の申込みや掲載できる内容に関しては、秘書広報課（☎31-0112）までご連絡ください。
掲載要領と指定の掲載用紙をお渡しします。また、市ホームページでも掲載要領を確認できます。
［http://www.city.masuda.lg.jp/］

※編集後記※

さて、益田市の花と言えば「スイセン」。1月17日に開催された「水仙の里かまてウォーク」に参加しました。

当日はあいにくの曇り空でしたが、市内外からおよそ400人が参加し、鎌手公民館から唐音水仙公園までの往復およそ4キロの起伏に富んだコースを歩きました。気温の低い日でしたが、歩いていると体はぽかぽか。海からの風が、スイセンと潮の香りを運んでくれ、心地よく感じました。唐音水仙公園には満開のスイセン。見応え満点でした。

ウォーキングを終え鎌手公民館に帰ると、地元の皆さん手作りのしし汁がふるまわれました。野菜たっぷりの温かいしし汁は、冷えた体を温めてくれました。

少しずつ暖かくなってきました。この春も積極的に出かけてみようと思います。

（あこ）

市の人口（1月末現在）

世帯	21,507世帯（△2）		
人口	48,572人	（△35）	
男性	22,861人	（△5）	
女性	25,711人	（△30）	
出生	32人	死亡	59人
転入	76人	転出	85人

※（ ）内は前月比
※住民基本台帳より

※音訳・点訳の広報もあります

2016年3月1日発行

※広報ますだは、市役所（各総合支所含む）、市立保健センター、市立市民学習センター、グラントワにも備えています。